（案）

はこだて環境ラボ | go with eco

函館市環境白書

2026（令和8）年度版



函　館　市

はこだて環境ラボ | go with eco

環境施策の推進にあたって，市民，事業者，市がより連携し，
一丸となって取り組むことを目指したロゴマークです。
「市民・事業者・市の全体で，環境の大切さを学び合い，
環境にやさしい行動を選択し，共に実践していこう」
という決意を込めています。

- ➢「はこだて環境ラボ」 … 函館市全体を研究室に見立て
- ➢「go with」 … 共に歩む，選択する
- ➢「eco」 … 環境にやさしい，環境に配慮

事業者，団体，市民の皆さまも，お使いいただく
ことができます。詳しくはＨＰをご覧下さい。

「はこだて環境ラボ go with eco」ロゴマーク

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2025043000051/

2026（令和８）年度版函館市環境白書の発行にあたって



【 目 次 】

第１章　函館市の環境行政

１　環境問題に関する世界と国内の動向 …… 1
２　函館市における環境行政 …… 1
３　函館市環境基本計画[第３次計画]の概要 …… 2
(1) 計画策定の目的 …… 2
(2) 計画期間 …… 2
(3) めざす環境像 …… 2
(4) 基本目標 …… 2
(5) 計画とＳＤＧｓとの関連性 …… 2
(6) 施策の体系 …… 3
(7) 計画の推進 …… 3

第２章　施策および環境の状況

１　地球環境の保全 …… 4
(1) 地球温暖化対策 …… 4
①　温暖化防止のための行動の推進 …… 4
②　エネルギーの有効利用の推進 …… 4
③　低炭素型のまちづくりの推進 …… 6
④　地球温暖化対策の総合的・効果的な推進 …… 7
２　循環型社会の形成 …… 8
(1) ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 …… 8
①　３Ｒの推進 …… 9
(2) 廃棄物の適正処理 …… 12
①　廃棄物の適正処理の推進 …… 12
②　環境負荷の小さいごみ処理体制の構築 …… 14
(3) プラスチックごみ対策 …… 15
①　プラスチックごみ削減の推進 …… 15
②　海洋プラスチックごみ対策 …… 16
３　自然との共生社会の実現 …… 17
(1) 生物多様性の保全 …… 17
①　野生動植物の保全 …… 17
②　鳥獣保護・管理の推進 …… 19
③　外来種対策 …… 20
④　動物愛護・適正管理の推進 …… 20
(2) 水や緑の活用・ふれあいの推進 …… 21
①　水辺空間の充実 …… 21
②　水や緑の保全・活用 …… 21
③　ふれあいの推進 …… 22
(3) 良好な景観形成の推進 …… 23
①　地域特性を生かした町並みづくり …… 23
②　環境美化の推進 …… 24

4　生活環境の保全 …… 26
(1) 大気・水環境の保全 …… 26
①　大気環境の保全 …… 26
②　水環境の保全 …… 28
(2) 音環境の保全 …… 31
①　音環境の保全 …… 31
(3) 化学物質などへの対策 …… 32
①　化学物質対策 …… 32
②　その他の対策 …… 33
5　総合的な取組の推進 …… 35
(1) 地域づくり・人づくり …… 35
①　環境教育・環境保全意識の向上 …… 35
②　環境保全活動・協働取組の推進 …… 36
③　国際協力の推進 …… 37
(2) 環境情報の充実と共有 …… 37
①　環境情報の充実 …… 37
②　環境保全意識の把握 …… 37

第３章　函館市環境基本計画[第３次計画]の推進

1　推進体制の整備 …… 38
2　環境目標および環境基準の状況 …… 39
3　環境基本計画の進行管理 …… 40

この白書は，函館市環境基本条例に基づく年次報告書として，2020(令和２)年３月に策定した函館市環境基本計画[第３次計画]に沿った構成とし，本市の環境の状況や市の施策の実施状況を中心にとりまとめています。

［函館市の位置・面積］



東　経	140 度 44 分
北　緯	41 度 46 分
面　積	677.82 km^2

※　面積は令和８年(2026 年) ７月１日現在（国土地理院による。）

［函館市の気象］

年　　次	平均気温(℃)	最高気温(℃)	最低気温(℃)	降水量(mm)	最深積雪(cm)
令和３年	10.3	33.9	-14.1	1,255.5	44
令和４年	10.2	30.7	-13.1	1,441.0	44
令和５年	11.2	35.4	-13.1	1,005.5	47
令和６年	11.0	32.2	-10.4	1,060.5	30
令和７年	11.2	33.7	-10.5	1,430.5	53

※　最深積雪は寒候年（前年の秋から該当年の春まで）　　（資料：函館地方気象台）

［函館市の人口］

区　　分	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
人口（人）	248,856	245,213	241,184	237,285	233,613
世帯数（世帯）	140,931	140,393	139,379	138,650	137,921
世帯規模（人/世帯）	1.77	1.75	1.73	1.71	1.69

（各年９月末現在の住民基本台帳人口）

第１章　函館市の環境行政

１　環境問題に関する世界と国内の動向

近年の世界の動きとしては，2015(平成27)年に持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や地球温暖化対策の新しい国際的枠組み「パリ協定」が採択され，2020(令和２)年から「パリ協定」の本格的な運用が始まっています。

また，海洋ごみとそれらに含まれるマイクロプラスチックによる生態系への悪影響は世界的な課題となっており，地球規模での対応が求められています。

国内では，2020(令和２)年10月，内閣総理大臣が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しており，2025(令和７)年に改定した地球温暖化対策計画では，2050年ネット・ゼロ（排出・吸収量ゼロ）の実現に向けた新たな温室効果ガスの削減目標として，2035(令和17)年度および2040(令和22)年度において，2013(平成25)年度からそれぞれ60%，73%の削減が位置付けられ，その実現に向けた対策・施策が進められています。

そのほか，プラスチックごみを削減し循環利用するよう促す「プラスチック資源循環促進法」の成立，生物多様性国家戦略2023-2030の策定，気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するための気候変動適応法の改正，第六次環境基本計画の策定など，各分野の施策を推進しています。

２　函館市における環境行政

市では，1972(昭和 47)年に「公害防止条例」と「廃棄物の処理および清掃に関する条例」を制定し，国や道の規制措置とあわせた施策により，公害防止対策や廃棄物処理の適正化を図るとともに，1993(平成５)年には「ごみの散乱防止に関する条例」を制定し，美しく快適な生活環境や良好な都市環境の形成に努めてきました。

1999(平成 11)年９月には，良好な環境の将来への継承および持続的に発展する社会の構築などを基本理念とした環境基本条例を制定し，その基本理念の実現に向け，2000(平成 12)年３月に函館市環境基本計画を策定しました。

現在は，2020(令和２)年３月に策定した函館市環境基本計画［第３次計画］に基づき，各分野で環境保全のための取組を進めています。

また，地球温暖化への対応が世界共通の喫緊課題となるなか，2022(令和４)年度の市政執行方針において，ゼロカーボンシティの実現に向けて，2050(令和 32)年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざして各種施策を実施することを表明し，その実現に向け，2023(令和５)年１月に第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するとともに，2024(令和６)年４月に環境政策課を新たに設置し，地球温暖化対策を推進しています。

３　函館市環境基本計画［第３次計画］の概要

(1) 計画策定の目的

函館市環境基本条例第３条の基本理念の着実な実現に向け，環境に関する広範な施策を市民，事業者および市がそれぞれの責務を自覚し，自主的かつ積極的に取り組むとともに，相互に協力し連携しながら総合的・計画的に推進するために策定するものです。

(2) 計画期間

2020（令和２）年度から 2030（令和 12）年度までの 11 年間です。

(3) めざす環境像

豊かな自然と歴史ある町並み
みんなで守り未来へつなぐ
環境にやさしいまち　はこだて

(4) 基本目標

めざす環境像を実現するために，５つの基本目標を定め，各種施策を展開します。

- １ 地球環境の保全
- ２ 循環型社会の形成
- ３ 自然との共生社会の実現
- ４ 生活環境の保全
- ５ 総合的な取組の推進

(5) 計画とＳＤＧｓとの関連性

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）は，2015（平成27）年９月に国連で採択され，持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成される2030（令和12）年までの国際社会共通の目標です。本計画の施策を推進することにより，ＳＤＧｓの実現に資することにつながるものです。



出典：国連広報センター「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」

(6) 施策の体系

５つの基本目標に基づき，私たちが環境の保全および創造に取り組むうえでの柱となる基本施策を定め，具体的な施策の内容を個別施策として設定します。



(7) 計画の推進

地域として一体的に取り組めるよう，市民，事業者，市などが情報を共有し，連携・協力しながら推進できるような環境づくりに努めます。

計画の進捗状況は，年次報告書となる「函館市環境白書」を作成し，公表します。

第２章　施策および環境の状況

１　地球環境の保全

(1) 地球温暖化対策

気象庁の観測では，日本の年平均気温は，長期的には 100 年当たり約 1.44℃の割合で上昇しており(図 2-1)，函館市の年平均気温についても，100 年当たり約 1.9℃の割合で上昇しています(図 2-2)。

また，近年の函館市における夏の気温の傾向を見ると，最高気温が30℃以上の真夏日の日数は増加傾向にあり，2025(令和７)年には観測史上最多となる 27 日を記録しています。

図 2-1　日本の年平均気温偏差（1898～2025 年）

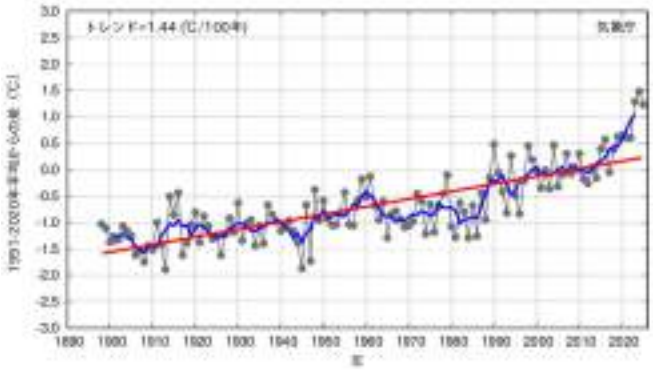

図 2-2　函館の年平均気温偏差（1898～2025 年）

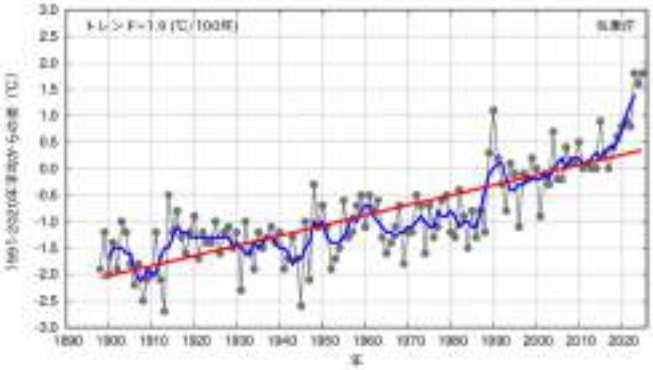

※　上記の図について，黒い折れ線は，1991年～2020年までの年平均気温の平均からの偏差。青い折れ線は，偏差の５年移動平均。赤い直線は，長期的な変化傾向を示す。

※　図2-2については，函館は1913年5月と1940年9月に観測場所を移転したことから，移転前のデータに移転による影響を除去するための補正を行ったデータを使用しているため，公開されている観測データとは値が異なる。(資料：気象庁)

①　温暖化防止のための行動の推進

ア　環境にやさしいライフスタイルの推進

地球温暖化に対する市民の認識を高めるため，イベントや広報紙などで，はこだてエコライフの取組の普及を図り，脱炭素型のライフスタイルへの転換を呼び掛けています。

イ　環境にやさしい事業活動の促進

事業者への省エネ情報の発信などにより環境に配慮した事業活動を促進するほか，オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるフロンガスの回収について，関係法令に基づき，フロン類の回収・破壊の徹底を図っています。

②　エネルギーの有効利用の推進

ア　省エネルギーの推進

町会等が設置する LED 街路灯の設置費用や住宅を改修する市民の断熱改修工事を補助しているほか，2023(令和５)年度と2024(令和６)年度は，省エネルギー性能の高い家電（エアコン・冷蔵庫）への買い換えキャンペーンを実施しました。

また，市が行う工事では，公共事業環境配慮指針(Ⅴ)に基づき，省エネルギーに配慮した施設の設計，施工を行っています。

イ　環境にやさしいエネルギーの普及促進

再生可能エネルギーなどの利用では，公共施設への導入を進めるとともに，日乃出清掃工場と下水汚泥処理施設では，廃熱や消化ガスを発電や給湯などへ活用しているほか，赤川高区浄水場では新中野ダムとの高低差で生じる水圧を利用した発電をするなど，エネルギーの有効利用を図っています（表 2-1，表 2-2）。

また，再生可能エネルギー発電設備などの設置や次世代自動車の購入に対する補助を実施し，2025(令和 7)年度は，太陽光発電システム 94 件，定置用リチウムイオン蓄電池 89 件，ガスエンジンコージェネレーションシステム 67 件，電気自動車 2 件，プラグインハイブリッド自動車 3 件に交付したほか，太陽光発電事業用地として民間事業者に市有地の貸し出しを行っています（表 2-3）。

表 2-1　公共施設における再生可能エネルギーなど発電設備の導入状況

(1) 太陽光発電

施　設　名	出力(kW)	開　始	用　途
あさひ小学校	0.5	2002(平成14)年４月	自家消費
総合保健センター	3.36	2003(平成15)年４月	自家消費
紀の國建設みらい 函館市千歳図書室	10.0	2003(平成15)年４月	余剰分を売却
赤川児童館	3.0	2004(平成16)年４月	余剰分を売却
桔梗福祉交流センター	3.21	2005(平成17)年４月	余剰分を売却
紀の國建設みらい 函館市中央図書館	30.0	2005(平成17)年12月	自家消費
昭和小学校	0.15	2006(平成18)年７月	自家消費
亀田港児童館	3.0	2007(平成19)年４月	余剰分を売却
弥生小学校	0.45	2012(平成24)年１月	自家消費
どさんこパワー・神山児童館	3.0	2012(平成24)年４月	余剰分を売却
北消防署　末広出張所	1.8	2013(平成25)年４月	自家消費
東消防署　南茅部支署	3.0	2014(平成26)年４月	自家消費
新湊太陽光発電所	83.16	2014(平成26)年７月	全て売却
東消防署　日ノ浜出張所	3.75	2015(平成27)年４月	自家消費
戸井西部総合センター	5.3	2016(平成28)年４月	余剰分を売却
北海道ハウスタウンプラザ （亀田交流プラザ）	9.4	2020(令和２)年４月	自家消費
梁川公園内交通公園施設	3.69	2024(令和６)年４月	自家消費

(2) バイオマス発電

施　設　名	出力(kW)	開　始	用　途
南部下水終末処理場	500	1989(平成元)年	自家消費

(3) 廃棄物発電

施　設　名	出力(kW)	開　始	用　途
日乃出清掃工場	1,660	1992(平成４)年	余剰分を売却

(4) 小水力発電

施　設　名	出力(kW)	開　始	用　途
赤川高区浄水場水力発電所	199	2016(平成28)年10月	余剰分を売却

(5) コージェネレーションシステム

施　設　名	出力(kW)	開　始	用　途
市立函館病院	1,690	2000(平成12)年10月	自家消費

表 2-2　主な公共施設における再生可能エネルギー発電の利用状況（令和７年度）

	日乃出 清掃工場	南部下水 終末処理場	新湊 太陽光発電所	赤川高区浄水場 水力発電所
発電量（kWh）	13,905,999	150,032	101,975	1,461,103
自家消費量（kWh）	5,988,499	150,032	－	65,897
売電量（kWh）	7,917,500		101,975	1,395,206
買電量（kWh）	123,840	6,171,226	－	3,095
電力自給率※（%）	98.0	2.4	－	95.5
売電金額（千円）	118,818		3,884	52,180

※電力自給率＝（自家消費量÷（自家消費量＋買電量））×100

赤川高区浄水場構内の小水力発電設備



表 2-3　遊休市有地における民間事業者による太陽光発電事業

遊休市有地	出力(kW)	事業者	開　始
旧小学校用地（高岱町）	818.18	日商興産㈱	2013(平成25)年９月
共働宿泊所隣接地（新湊町）	83.16	ｼﾞｬｯｸｽ･ﾄｰﾀﾙ･ｻｰﾋﾞｽ㈱	2014(平成26)年７月
旧高等学校用地（女那川町）	513.5	㈱テーケーワイ	2016(平成28)年４月
旧小学校用地（釜谷町）	300	㈱サンフード	2016(平成28)年７月
旧小学校用地（志海苔町）	642.6	㈱MIRARTHｴﾅｼﾞｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ	2018(平成30)年12月

③　低炭素型のまちづくりの推進

ア　コンパクトなまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりや都市機能の集約化を進めるとともに，バス生活路線の確保方策など，地域の実情に即した輸送サービスの実現に取り組んでいます。

イ　温室効果ガスの吸収源対策

温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源として，森林，公園，街路樹などの適切な管理・保全や天然コンブ資源の回復などのほか，地域材の普及啓発に取り組んでおり，2025(令和７)年度は，2024(令和６)年度に認証機関（ジャパンブルーエコノミー技術研究協会：ＪＢＥ）から認証を受けた，南茅部地区の養殖コンブを吸収源とした環境価値である「Ｊブルークレジット」の売却や，市民を対象としたブルーカーボンの普及啓発活動を企業と連携して実施しました。

今後は，養殖コンブの安定生産および天然藻場の創出による二酸化炭素吸収源の安定的な確保につなげていきます。

また，市が発注する工事では，「函館市公共事業環境配慮指針（Ｖ）」に基づき熱帯材型枠使用量の低減や再使用，間伐材の有効利用に取り組んでいます。

④　地球温暖化対策の総合的・効果的な推進

ア　緩和策の推進

2023(令和５)年１月に策定した「第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編)」に基づき，削減目標を定めて温室効果ガスの排出抑制の取組を進めており，2023(令和５)年度の函館市における温室効果ガス排出量は，基準年（2013(平成25)年度）に比べて32.9%の減少となっています（表2-4，図2-3)。

同計画の進捗状況や温室効果ガス削減に向けた取組については，第２編に詳細を掲載しています。

表 2-4　温室効果ガスの削減目標

基　準　年	目　標　年		削減目標（基準年比）
2013(平成 25)年度	中期目標	2030(令和12)年度	△46%
	長期目標	2050(令和32)年	実質ゼロ※

※　二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から，植林，森林管理などによる吸収量を差し引いて，合計を実質的にゼロにすること

図 2-3　函館市における温室効果ガス排出量の推移

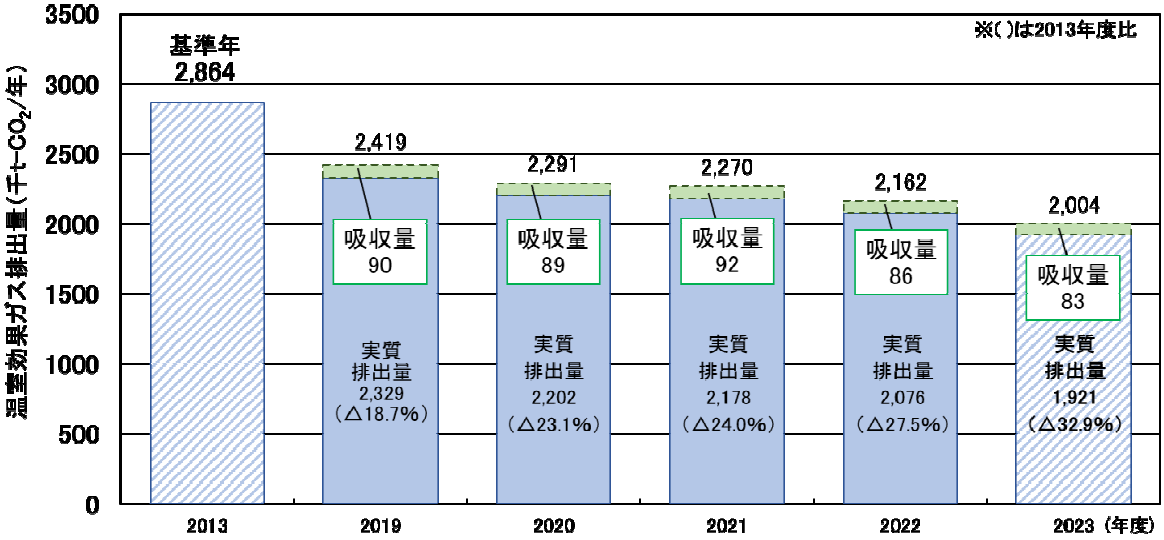

※　「都道府県別エネルギー消費統計」（経済産業省資源エネルギー庁公表）における，家庭の電気のエネルギー消費について，2024(令和６)年12月に過年度分に遡って改定があったため，この値を使用している「家庭部門の二酸化炭素」と「六フッ化硫黄」の算定値を改定している。

イ　適応策の検討

気候変動による災害の増加や農水産物への影響などを回避・軽減するために，地域特性を踏まえた適応策を講じていくこととしており，熱中症対策として，小中学校などへのエアコンの設置を2025(令和７)年度から進めているほか，暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定した11公共施設と69民間施設の計80施設を，市民や観光客が気軽に休憩できる「はこだて涼しい処（っしょ）」として開放しました。また，産学官の連携によるカーボンニュートラルに貢献する水産養殖の研究などを行っています。

気候変動やその影響について，国や北海道気候変動適応センターなどから情報提供を受けながら，取組の追加・変更の必要性を検討するとともに，市民・事業者・市等の間で連携を図り，適応策の充実を図っていきます。

はこだて涼しい処（っしょ）　(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2024060300083/)

２　循環型社会の形成

(1) ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

家庭系ごみは，計画路線収集方式により市が収集・運搬を行い，事業活動に伴って生じる事業系ごみは，事業者が自らの責任において適正に処理することを原則として，一般廃棄物収集運搬許可業者による収集・運搬を基本としています。

2025(令和７)年度の家庭系ごみと事業系ごみをあわせた一般廃棄物の年間総排出量は 89,776ｔ，１人１日当たりのごみ排出量は 1,053g，家庭系ごみの１人１日当たりのごみ排出量は 648ｇとなり，いずれも前年度より減少しています。これは，人口減少や物価高騰のほか，日乃出清掃工場の焼却炉更新工事に伴う燃やせるごみの排出抑制等について，市民の皆さまにご協力いただけたことなどが主な要因と考えられます。また，2025(令和７)年度のリサイクル率は 14.6%，最終処分量は 18,734ｔとなっています（図 2-4，図 2-5）。

図 2-4　一般廃棄物総排出量の推移

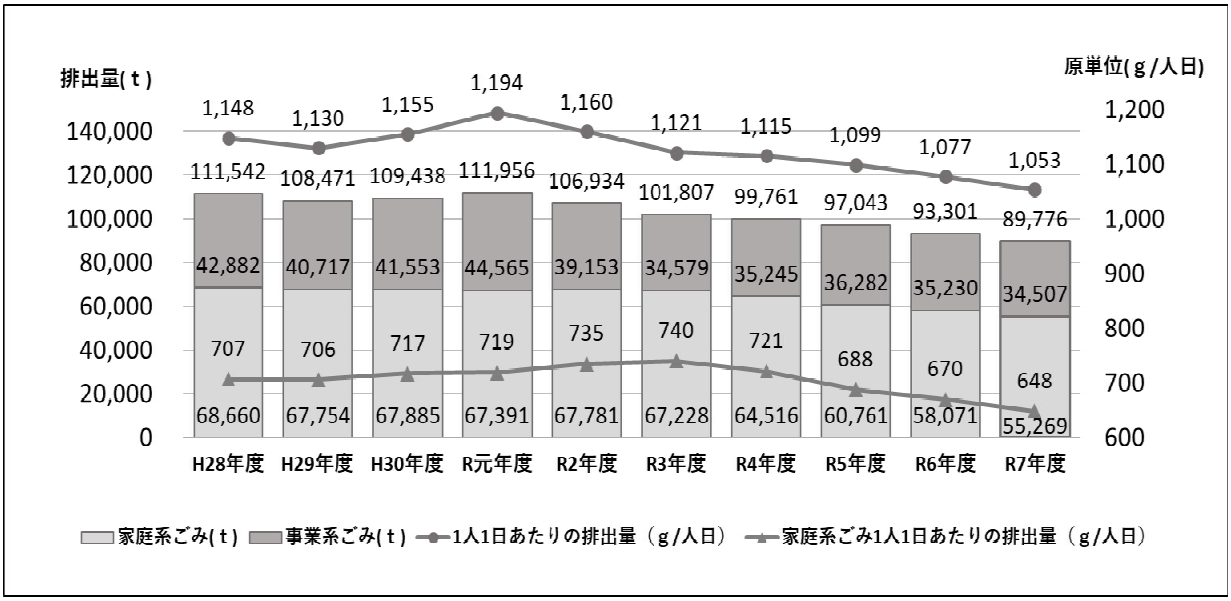

図 2-5　リサイクル率・最終処分量の推移

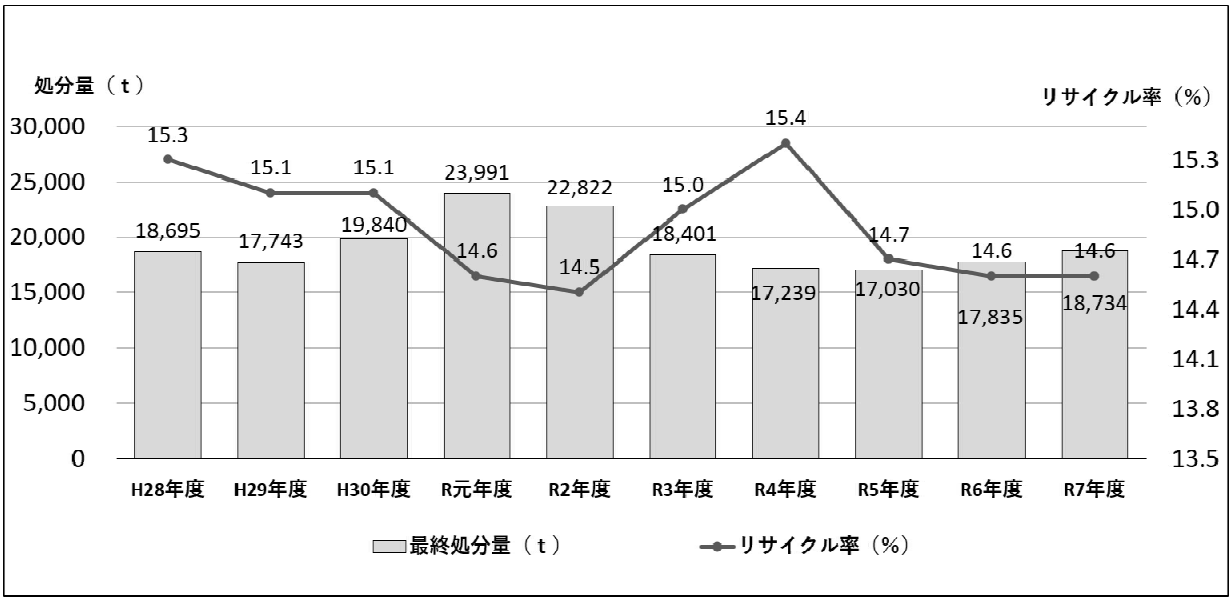

①　３Ｒの推進

ア　ごみを出さないライフスタイルの推進

ごみを出さないライフスタイルを推進するため，環境部ニュースの発行や出前講座の実施，環境イベントを通じた情報発信などにより，市民，事業者のごみや環境に対する理解と関心を深めるとともに,「ダンボールコンポスト・メイト事業」の実施のほか，家庭用電動生ごみ処理機の購入費に対する補助をしており，家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化を促進しています。

イ　再使用の推進

リサイクルセンターの再生品利用制度（粗大ごみとして出された家具類や自転車を修理して希望者に販売）の周知を図り，利用を促進しています。

2025（令和７）年度は，家具類 108 点，自転車 120 台を修理し，市民に安価で提供しました。

また，家庭から出る古着のリユースやリサイクルを推進するため，無料回収拠点を市内７か所に設置し，2025（令和７）年度は 44,130kg を回収しました。

古着のリユース・リサイクル　（https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015031200020/）

ウ　リサイクルの推進

町会などによる集団資源回収のほか，プラスチック容器包装，缶・びん・ペットボトル，小型家電などの再資源化を実施しています。

実施団体や回収事業者に対し，実績に応じて奨励金等を支給し，資源回収の促進を図っていますが，新聞・雑誌類の発行部数の減少や，民間事業者による独自回収などにより，集団資源回収量は減少傾向が続いています（図 2-6，図 2-7）。

集団資源回収について　（https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021120800033/）

図 2-6　資源回収団体・資源回収量の推移

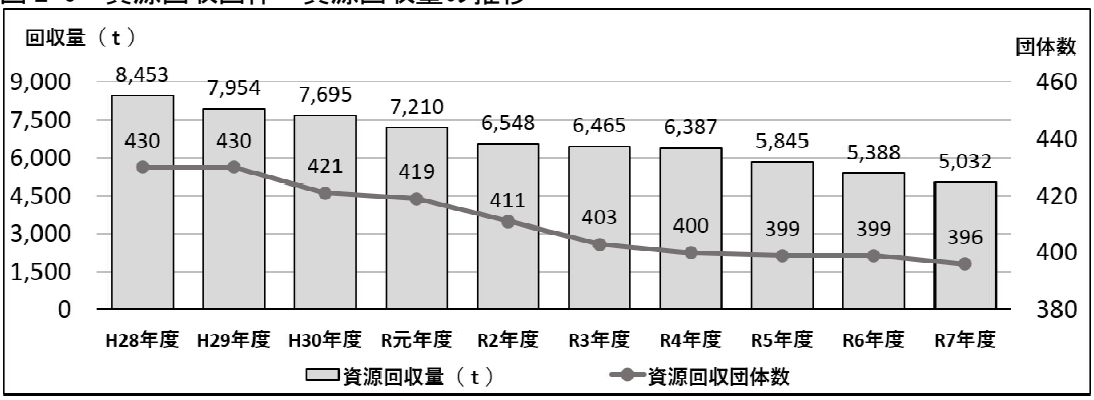

※　資源回収団体は各年度末現在の登録団体数

図 2-7　奨励金支給団体数・奨励金支給実績の推移

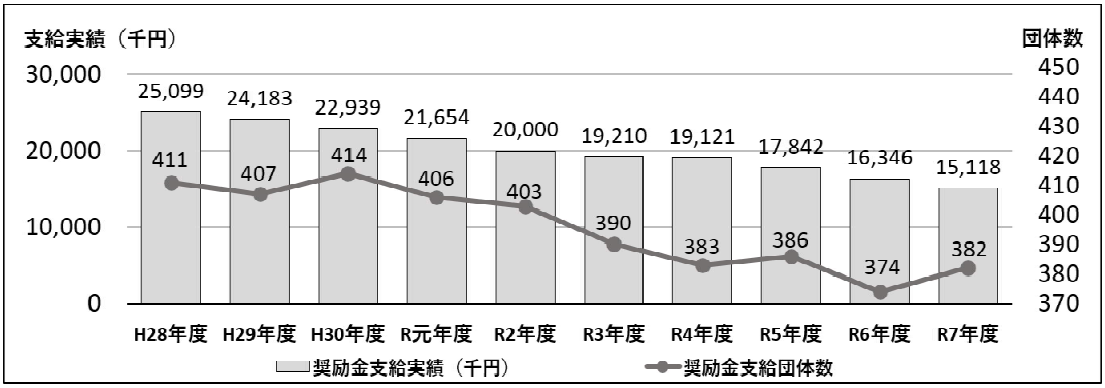

再資源化の取組として，小型家電に含まれている有用金属等の有効利用を図るため，市内 21 か所に回収ボックスを設置し，小型家電の拠点回収を進めています。

なお，2018（平成 30）年度からは，ボックス回収に加え，七五郎沢廃棄物最終処分場において，全ての燃やせないごみの中から小型家電を選別・回収する「ピックアップ回収」を実施していましたが，2024（令和６）年度からは自己搬入された燃やせないごみからの選別・回収に変更しています。（図 2-8）。

図 2-8　使用済み小型家電回収量の推移

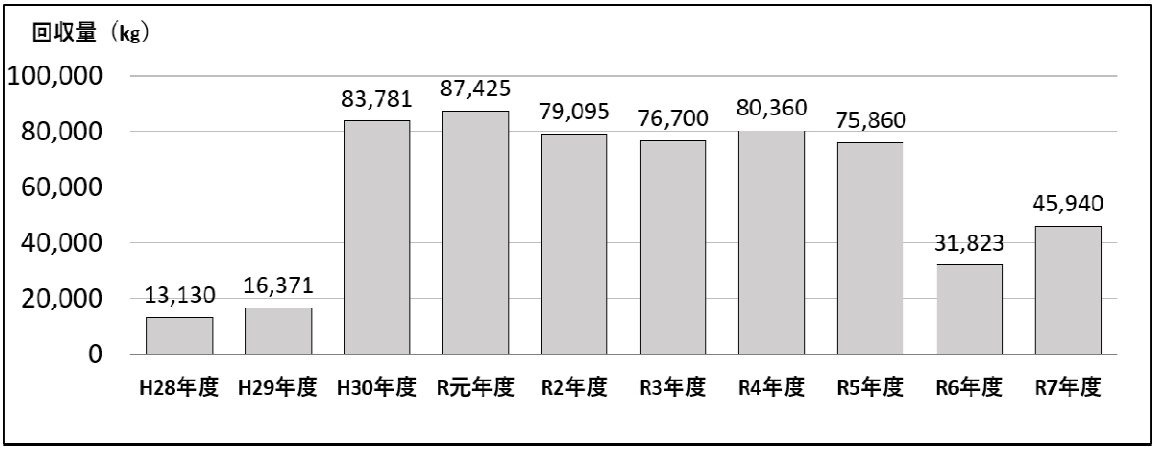

また，市内 53 か所で水銀を含む蛍光管等を回収しているほか，2026（令和８）年２月からは市内 13 か所でリチウムイオン電池などの小型充電式電池等の回収を行っています。

また，日乃出清掃工場から排出される焼却灰の資源化を進めており，2025（令和７）年度は，一般廃棄物の焼却灰のうち 729.78ｔをセメント原料として資源化しました。

エ　食品ロス対策

食品ロスの問題への対応として，2024（令和６）年度に市内における食品ロスの実態を調査するため，家庭から排出される燃やせるごみの中に含まれる食品ロスの調査を実施し，食品廃棄物が全体の約26%となり，そのうち食品ロスの割合が約42%となっています（図2-9，図2-10）。

図 2-9　燃やせるごみ組成分析調査

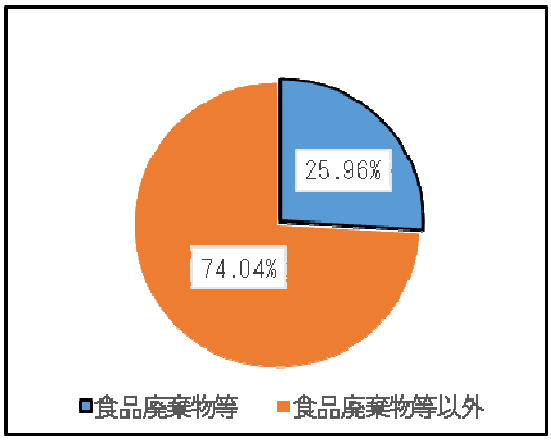

図 2-10　食品廃棄物の内訳

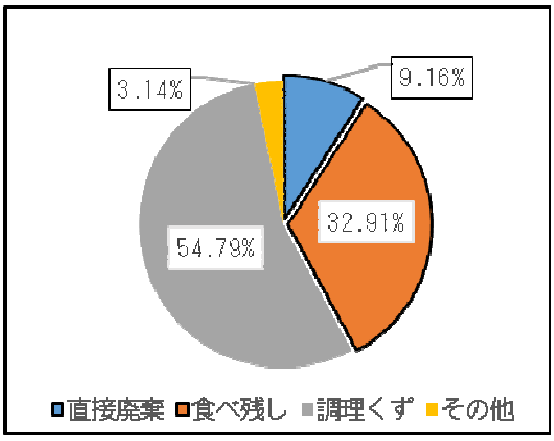

この調査結果を踏まえ，2024(令和６)年度の燃やせるごみの排出量から，函館市の食品ロス発生量を推計すると，年間約 4,278ｔ，１人１日当たり約 49ｇ，年間１人当たり約 18 kgとなります。

食品ロス削減の取組としては，2021(令和３)年度から，函館市内協力店舗において，「てまえどり運動」を実施するとともに，2023(令和５)年度から，食べ残した料理の持ち帰り対応などに取り組む飲食店等を「食品ロスゼロ推進店」として推奨しています。

実際に捨てられていた直接廃棄の食品



また，家庭で余っている食品を集め，食品を必要としている福祉団体，子ども食堂などに寄付する「フードドライブ」の活動が市内において常設で行われているほか，市でもイベント実施時に実施しており，食品を必要としている方への支援にもつながっています。

このほか，宴会等の食べ残しを減らすため，市民や事業者に対して，開始後 30 分間，終了前 10 分間離席せず食事を楽しみ食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10 運動」の推進や，食材を無駄なく利用し，環境に配慮した調理方法などを紹介する料理教室の開催など，食品ロス削減の普及啓発を図っています。

食品ロスを減らしましょう　(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2019031300032/)

食品ロスゼロ推進店ステッカー



イベントでのフードドライブコーナー



オ　グリーン購入の推進

環境への負荷が少ないエコマーク商品などのグリーン購入を環境パネル展やラジオ等で推進しているほか，市が物品等を購入する際は「函館市環境物品等調達方針」に基づき，グリーン購入に取り組んでいます。

グリーン購入に取り組みましょう
(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014021300290/)

(2) 廃棄物の適正処理

廃棄物は，一般廃棄物と産業廃棄物に区分され，事業活動に伴って生じた廃棄物のうち，法令で定められた20種類の廃棄物を産業廃棄物といい，産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物といいます。

①　廃棄物の適正処理の推進

ア　廃棄物の適正処理の推進

(ｱ) 一般廃棄物の状況

排出量の推移については，８ページ図 2-4 のとおりとなっています。また，2025(令和７)年度の一般廃棄物の種類と処分方法は，図 2-11 のとおりです。

図 2-11 一般廃棄物の種類と処分方法

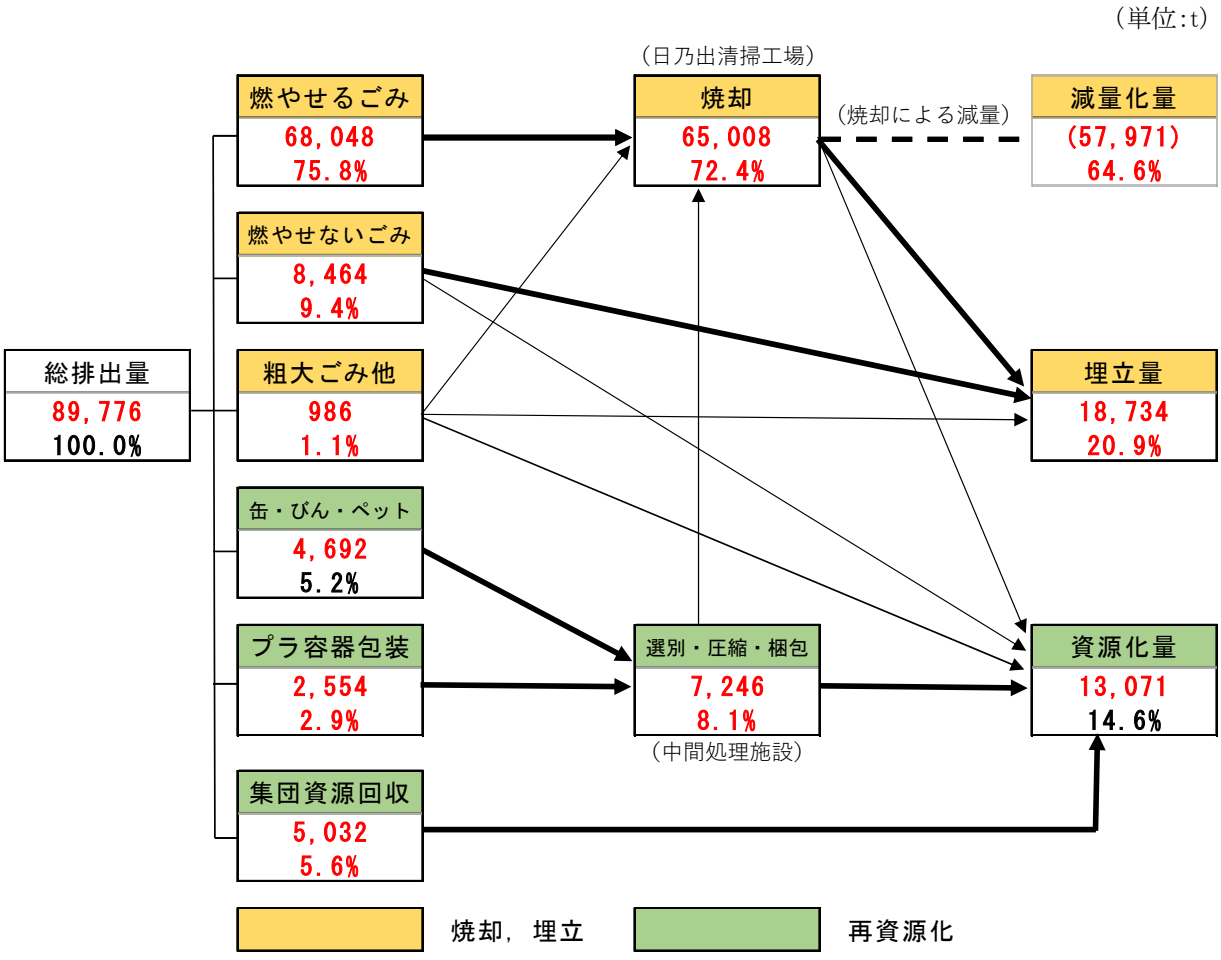

※「粗大ごみ他」は，粗大ごみ，雑ごみ，し尿しさ・下水道しさの計
※「中間処理施設」は，リサイクルセンターおよび函館プラスチック処理センター
※「燃やせるごみ」は，事業系草・枝の埋立処分のほか，市外処理(焼却処理，再資源化)を含む

また，家庭ごみ等の一般廃棄物の適正排出については，ごみ分別アプリの配信やごみの分別・リサイクル出前講座の開催や巡回指導などにより，ごみ分別意識の向上を図っています。

(ｲ) 産業廃棄物の状況

2024（令和６）年度の産業廃棄物の処理の流れは図2-12のとおりであり，排出量の60.4%が再生利用されています。この中で記された再生利用量は，中間処理された後に発生する処理残さのうち，再生利用された量を示しています。最終処分量は，直接最終処分された量と中間処理後の残さのうち，最終処分された量を合わせて示しています。また，市外処理量は，市内で処理できない産業廃棄物などが市外の処理施設へ運搬された量を示しています。過去10年間の産業廃棄物処理量の推移は図2-13のとおりです。

図 2-12　産業廃棄物の処理の流れ

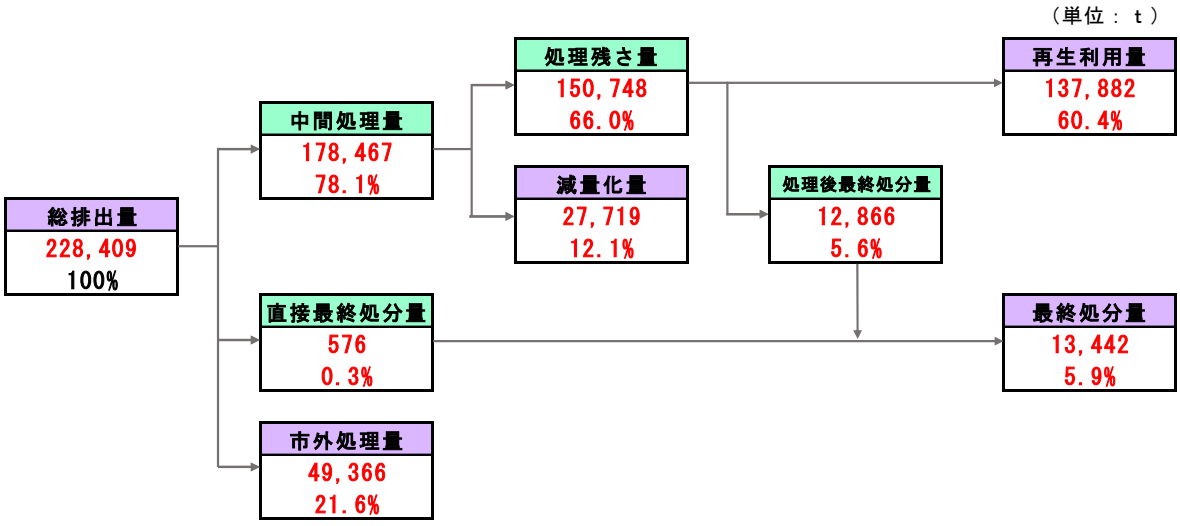

図 2-13　産業廃棄物処理量の推移

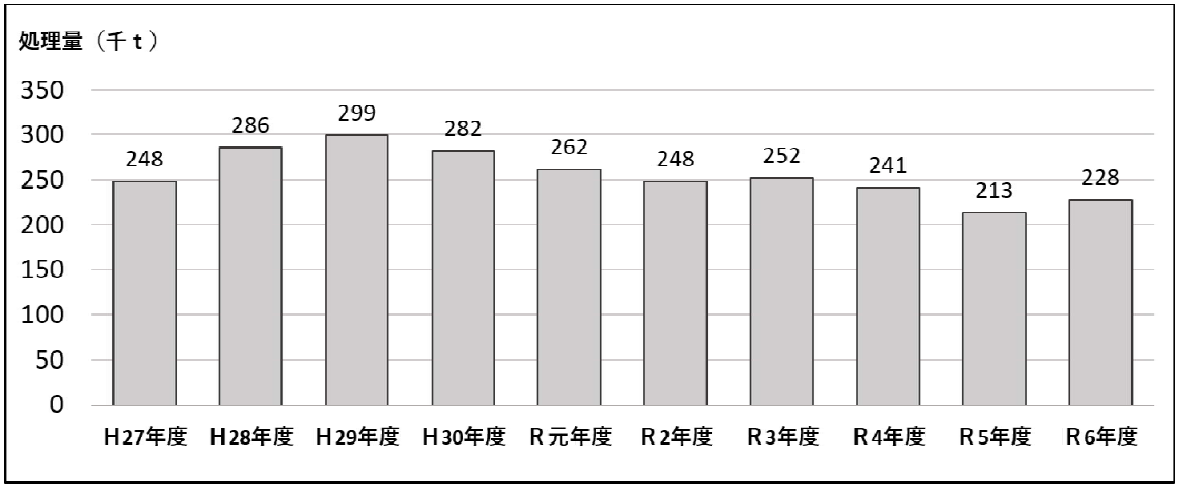

また，排出事業者や廃棄物処理業者等に対して立入検査を実施し，廃棄物の保管方法，処理委託の内容や処理の状況を確認しましたが，2025（令和７）年度は生活環境に支障が生じるような重大な違反はありませんでした。

イ　不法投棄対策

不法投棄防止のため，監視専門員４名を配置し，山間部の道路沿いを中心に市内全域のパトロールを実施しているほか，監視カメラによる監視も行っています。2025（令和７）年度は，50 件（全て一般廃棄物）の不法投棄に対して原因者の究明や管理者に対する指導など適切な対応をしています（図 2-14）。

図 2-14　不法投棄件数・収集量の推移

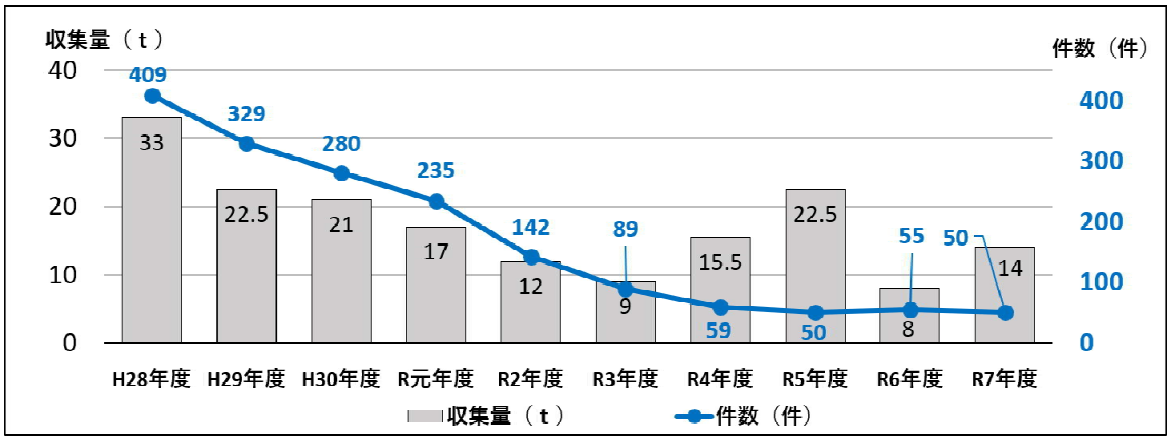

ウ　海岸漂着物への対応

海岸や漁港などの各管理者などと連携を図り，回収された海岸漂着物を廃棄物処理施設に受け入れて処分するなど的確に対応しています。

②　環境負荷の小さいごみ処理体制の構築

ア　廃棄物処理施設の整備

日乃出清掃工場



本市唯一のごみ焼却施設である日乃出清掃工場については，1975（昭和 50）年に供用を開始し，老朽化が進行していることから，2028（令和 10）年度中の竣工に向け，焼却施設の更新工事を行っています。

施設を稼働しながら設備の更新を行っているため，2024（令和６）年 10 月５日から 17 日までの 13 日間と 2026（令和８）年２月１日から 15 日までの 15 日間は，設備更新等に伴う全ての焼却炉の停止により，一時的に燃やせるごみの焼却処理ができなくなりましたが，この期間のごみについては，市民・事業者へごみ減量の協力を依頼するとともに，他の自治体へ処理を依頼するなど，様々な対策を講じ適切に処理しました。

2027（令和９）年１月から３月にかけて 47 日間の焼却炉全停止を計画していますが，この間の燃やせるごみについても，引き続き様々な対策を講じることとしています。

イ　各処理施設の長期使用の確保

リサイクルセンターについては，各機器等の定期的・計画的な補修や整備，更新を実施するとともに，最終処分場については，適切な施設の維持管理を行い，ごみの減量化や資源化の推進により，施設の延命化を図っています。

リサイクルセンター



七五郎沢廃棄物最終処分場



(3) プラスチックごみ対策

①　プラスチックごみ削減の推進

ア　プラスチックの使用削減

海洋プラスチックごみ問題や，プラスチックごみの削減に係る対策などを記載したパンフレットの配布，関係団体等と連携した，レジ袋の削減やペットボトルなどのポイ捨て防止の呼びかけにより，周知啓発を図っています。

また，市においても，使い捨てのプラスチック製品の利用を控えるなど率先して職員一人ひとりがプラスチックごみの削減に努めています。

イ　分別・リサイクルの徹底

使用済みプラスチック製筆記具等回収ボックス



ごみ分別アプリの配信，ごみの分別・リサイクル出前講座やパンフレットの配布などにより，プラスチック資源化のために必要な分別回収・リサイクルなどが徹底されるよう周知啓発を図っているほか，2023（令和５）年12月から（株）パイロットコーポレーションと連携し，プラスチック製筆記具等の回収ボックスを市内公共施設に設置し，回収を行っています。

また，家庭から排出されるプラスチック容器包装の排出状況などを把握するため，プラスチック容器包装組成分析調査を実施しています。2025（令和７）年度は，適正に分別されたものは91.44％で，前年度より0.93ポイント向上しています。（図2-15）。



ごみ分別アプリ「さんあ～る」（https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020042100047/）

図 2-15　プラスチック容器包装適合割合の推移

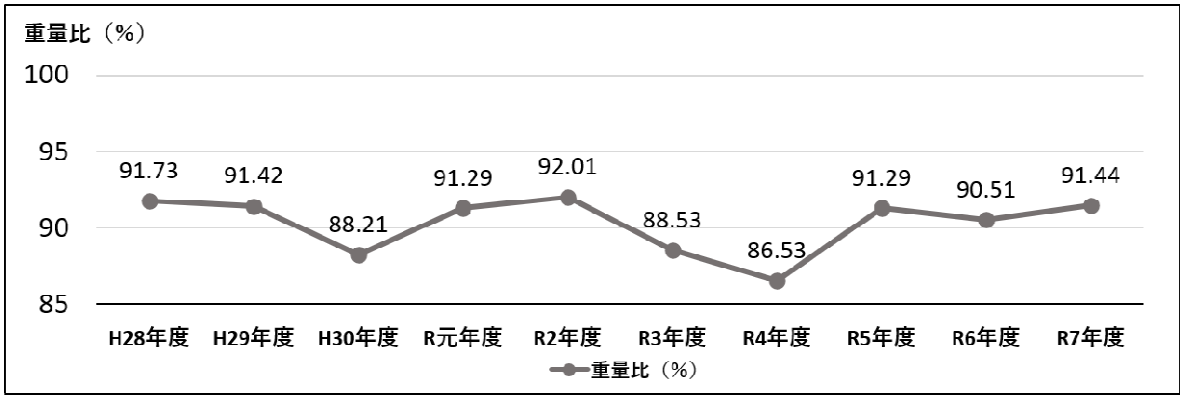

※　適合割合は重量比

ウ　再生材・バイオプラスチックの利用促進

パンフレットの配布による啓発のほか，再生材やバイオプラスチックを含む製品を，市が物品等を購入する際のグリーン購入対象品目として利用を促進しています。

②　海洋プラスチックごみ対策

ア　ポイ捨て・不法投棄対策の強化

市内海岸11か所に海洋ごみ防止啓発看板を設置し，プラスチックごみの海など自然界への流出を防止し，適正処理の意識啓発を促進するほか，市内協力店などと連携したプラスチックごみ削減キャンペーンの実施により意識啓発を図っています。

また，海岸に打ち上げられた漂着物を採集・観察し，その採集物を活用してアート作品を作るとともに，地球環境や海洋プラスチック問題などを考える場を提供するなど，モラルやマナーの向上に努めています。

漂着物の採集・観察



漂着物を使ったアート工作



イ　清掃活動の推進

河川や海岸の清掃活動を行う環境美化団体への活動支援により，プラスチックごみの海への流出の抑制に努めています。

ウ　海で分解される素材の利用促進

紙や生分解性プラスチックなどの海で分解される素材の情報収集に努めています。

３　自然との共生社会の実現

(1) 生物多様性の保全

①　野生動植物の保全

ア　希少野生動植物の保護

(ｱ) 希少野生動植物の状況

環境省が公表した第４次レッドリスト※1によると，絶滅危惧種は 3,716 種となり，環境省が選定した絶滅危惧種の総数は，海洋生物レッドリストに掲載された絶滅危惧種 56 種を加えると 3,772 種となっています。

市内ではこのうち少なくとも，鳥類ではウズラ，エゾライチョウ，オオジシギ，オオタカ，オオワシ，オシドリ，オジロワシ，クマゲラ，クマタカ，コクガン，チュウヒ，ハイタカ，ハヤブサ，ヒメウ，ミサゴ，ヨタカの 16 種について，繁殖あるいは越冬のための飛来，魚類ではスナヤツメ，シロウオの生息，植物ではシラオイエンレイソウ，ヒメアマナ，クマガイソウ，コジマエンレイソウ，クゲヌマラン，ヒロハノカワラサイコ，コモチレンゲ，エゾマンテマ，キキョウの９種の生育が，それぞれ確認※2されています。

※１　環境省では最新の第５次レッドリストの一部を2025(令和７)年３月から公表開始しましたが，2026(令和８)年度にかけて順次公表段階のため，第４次レッドリストの情報を掲載しています。

環境省レッドリスト
(https://www.env.go.jp/nature/kisho/hozen/redlist/index.html)

※２　2006(平成18)年公告「函館圏都市計画道路１・４・３新外環状線環境影響評価書（要約書)」など

クマゲラ（絶滅危惧Ⅱ類）



ハイタカ（準絶滅危惧）



(ｲ) 適正な保護

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」や「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」などに基づき，北海道との連携を図りながら動植物の保護に努めています。

イ　動植物の生息・生育環境の保全

(ｱ) 動植物の生息・生育環境の状況

市内には，市民に親しまれている函館山や，袴腰岳から恵山に至る山岳地などすぐれた自然があり，そこではさまざまな動物や貴重な植物を見ることができます。動植物の貴重な生息・生育域となっている森林は 52,771ha で，本市面積の 77.8%を占めています。

なかでも，函館山は海峡に突き出ていて三方が海に囲まれていることから，野鳥の生息地，海峡を通過する渡り鳥の休息地になっており，年間を通すと約150種の野鳥が見られ，鳥獣保護区特別保護地区にも指定されています(表2-5)。

また，市街地や周辺地域においては，貴重な自然を保全するとともに，自然とのふれあいを図るため，北海道自然環境等保全条例に基づく「環境緑地保護地区」や「自然景観保護地区」，北海道自然環境保全指針による「すぐれた自然地域」などに指定されているほか，北海道が指定する鳥獣保護区については，函館山鳥獣保護区など５区域が指定されています(表2-6，図2-16)。

表2-5　函館山でみられる主な野鳥

アカゲラ	ウグイス	オオルリ	キクイタダキ	キビタキ	コクガン
コゲラ	コマドリ	コルリ	シジュウカラ	シマエナガ	シメ
ジョウビタキ	ツグミ	ハクセキレイ	ハシブトガラ	ハヤブサ	ヒガラ
ヒヨドリ	ホオジロ	ミソサザイ	ミヤマカケス	メジロ	ヤマガラ
ヤマゲラ	ルリビタキ				

※　出典：函館市住宅都市施設公社ＨＰ

表2-6　自然保護に関する指定区域（2025(令和７)年度末現在）

根拠となる法律等　・　指定区域名					
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				面積(ha)	指定期間
	鳥獣保護区	函館山鳥獣保護区		353(327)	R 4.10.1～R24.9.30
		亀田川水源地鳥獣保護区		509(－)	H20.10.1～R10.9.30
		黒井川鳥獣保護区		361(68)	R 7.10.1～R27.9.30
		恵山鳥獣保護区		146(－)	R 7.10.1～R27.9.30
		川汲鳥獣保護区		208(－)	H29.10.1～R19.9.30
		合　　計		1,598(396)	( )は特別保護地区の面積
北海道自然環境等保全条例			指定年月日	位　　置	面積(ha)	特　　徴
	環境緑地	亀田松並木	S47.3.25	函館市地内の国道敷の一部	2.18	アカマツ並木（函館奉行所時代植栽）
		陣川	S48.3.30	陣川町13の1の一部他	2.97	イタヤ，ミズナラ等の樹林地，野鳥，一部トドマツ，スギ人工林
	自然景観	笹流	S48.3.30	水元町２他	531.69	笹流貯水池周辺の広葉樹林等の自然景観
北海道自然環境保全指針						
	すぐれた自然	函館山周辺，恵山，横津岳・袴腰岳周辺				
	身近な自然	見晴公園，市民の森，函館公園，五稜郭公園，四稜郭，千代台公園，旭岡南緑地，赤川水源地，新中野ダム				
		以下，図2-16への表示なし 武井の島，寄貝歌海岸，サンタローナカセ岬，恵山温泉，石田温泉，銚子サーフビーチ，水無温泉，銚子岬，岩戸台地，黒羽尻川，大船遺跡館周辺，万畳敷高原，町民の庭，台場山，八木浜海岸，黒鷲岬展望台周辺，川汲公園，大船公園				

図 2-16　自然保護に関する指定区域

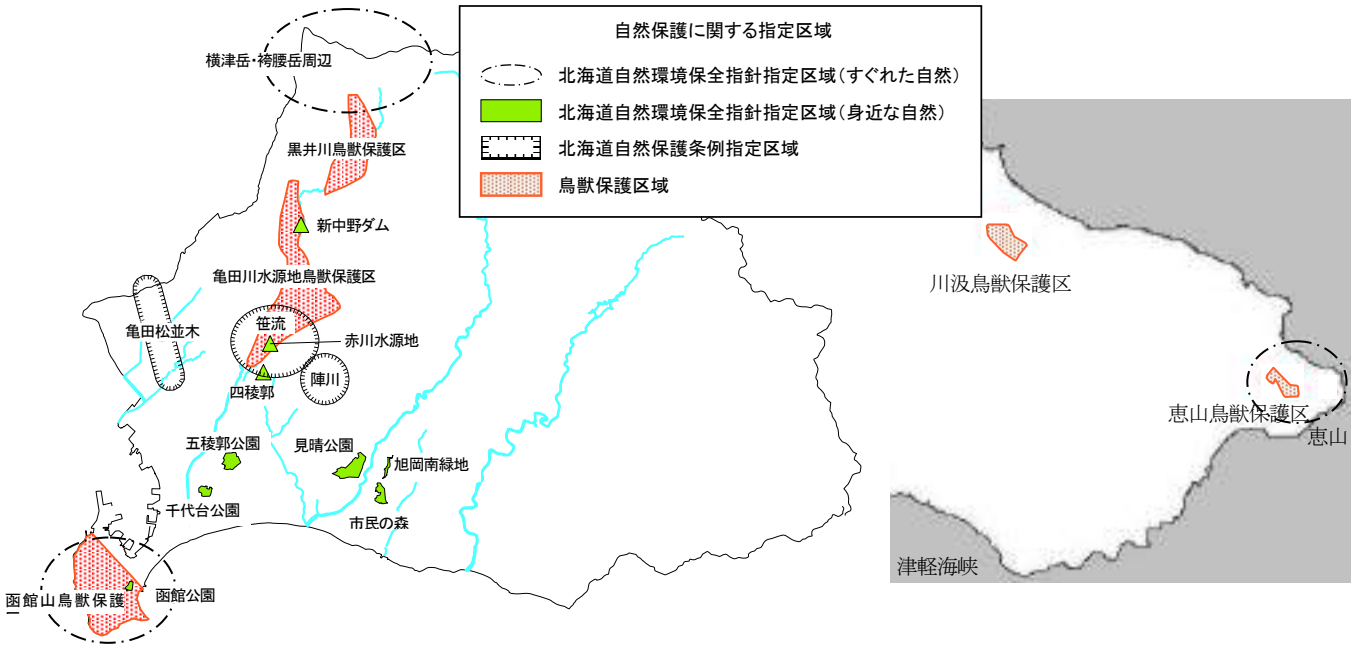

(ｲ) 生息・生育環境の保全

「市街化調整区域の環境形成に関する基本方針」に基づき，自然環境などの保全や適切な都市的土地利用の誘導を図っています。また，市有林については，森林施業計画に基づく植栽や間伐などの保育事業により，森林の適正管理を図っています。

河川の動植物については，これまで緩傾斜護岸や低低水路の整備，管理用通路の植栽による河川緑化などの河川整備により，生息環境の保全に努めています（表 2-7）。

表 2-7　河川整備の状況

河川名（工区名）	内容	事業期間
志海苔川	管理用通路の植栽	S57～H11
石川（石川工区）	河川緑化等	S60～H26
寺の沢川	河川の緑化	H12～H13
坂の下川	柵渠護岸	H15～H20
石川 （中野川工区）	緩傾斜護岸，低低水路	H7～H20
小田島川	積ブロック護岸， 護岸工，遊水地工等	H7～R4

②　鳥獣保護・管理の推進

ア　野生鳥獣の保護

傷病鳥獣の保護に関しては「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」などに基づき，函館公園動物施設での受け入れを行うなど，関係機関と協力して対応しています。

なお，2025（令和７）年度の受け入れはありませんでした。

イ　鳥獣被害防止対策

近年，野生鳥獣による農業被害や車両との接触事故などが発生していることから，被害防止に向けた対策が必要となっており，中でも，エゾシカやヒグマによる農業被害が減少しないことから，市では，関係団体への委託などによる計画的

なエゾシカの捕獲（図 2-17）や，警察・ハンターとの情報共有と連携により銃器や箱わなを用いたヒグマの捕獲を実施しているほか，2026（令和８）年４月には，人とヒグマの空間的なすみ分けを図り，区域ごとに効果的な対策を行うため「函館市ヒグマゾーニング計画」を策定するなど，農業被害・人的被害や生活環境被害の防止に努めています。

なお，北海道が算出した生息推定数ですが，2024（令和６）年度の南部地域（渡島・桧山・後志）におけるエゾシカは５万頭～18 万頭，2024（令和６）年度の渡島半島におけるヒグマは 2,230 頭とされています。

図 2-17　エゾシカ捕獲数の推移

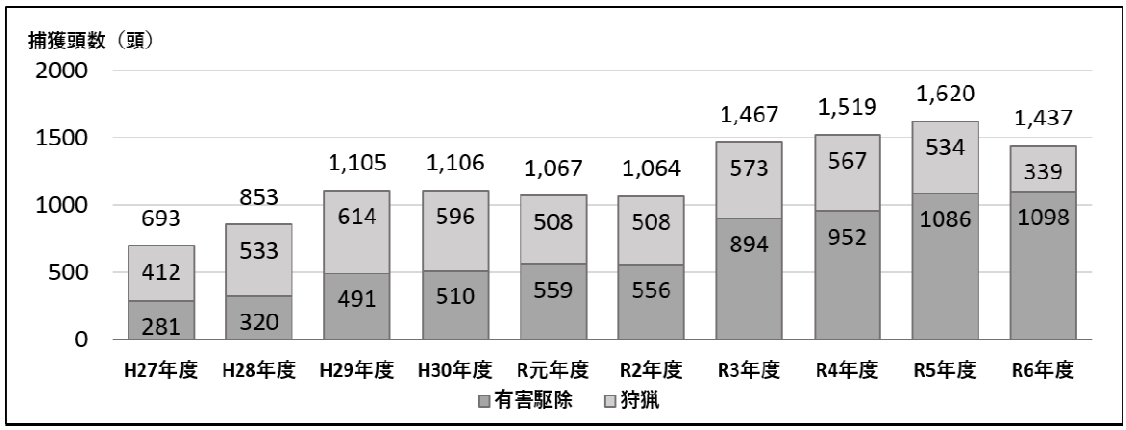

ウ　捕獲した有害鳥獣の有効活用

「函館市鳥獣被害防止計画（第６期）」に基づき，関係団体と連携しながら，食品としての利活用を推奨しています。

③　外来種対策

ア　外来種対策

ブルーギル（特定外来生物）



外来種に関する正しい知識を普及させるため，環境イベントや市のホームページなどで周知啓発を行っています。また，生態系被害防止外来種に選定されているアメリカオニアザミについて市のホームページ等で注意事項の周知を図るとともに，五稜郭公園の堀に生息する特定外来生物であるブルーギルの生息調査や駆除などを行っています。駆除により捕獲の大半は小型の個体となるなど，一定の効果をあげています。

④　動物愛護・適正管理の推進

ア　動物愛護・適正管理の推進

動物の愛護や適正な飼養を普及させるため，ホームページなどによる啓発に努めているほか，収容した犬，猫の新しい飼い主の募集や終生飼養の周知啓発などを行い，殺処分の減少に取り組んでいます。

また，2024（令和６）年度に，函館市動物愛護管理センターと北海道動物愛護センター（道南センター）がオープンしました。

(2) 水や緑の活用・ふれあいの推進

①　水辺空間の充実

ア　快適な水辺空間の確保・活用

函館港大町地区において，港湾環境の向上を図るため，緑地の整備を促進するとともに，市民団体や関係団体による河川や海岸での清掃活動などの快適な水辺空間の維持に向けた取組を支援しています。

また，河川空間を活かして地域の賑わい創出をめざす国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に「松倉川かわまちづくり」が選ばれ，親水護岸や河川管理用通路の整備を進めています。2025(令和７)年度は北海道により排水工の整備のほか，導流堤の再整備に着手しました。

②　水や緑の保全・活用

ア　水と緑のネットワークの確保

(ｱ) 公園・緑地・河川の状況

都市公園は，身近な公園としての街区公園など機能や規模により分けられ，2025(令和７)年度末では382か所，605.17haとなっています（図2-18）。

これら都市公園のほか，恵山（活火山）を中心とした恵山道立自然公園は，高山植物やツツジの群生およびアヤメ谷地の湿原で知られ，水鳥類の飛来地にもなっています。

街路樹は都市の良好な景観形成の要素となっており，2025(令和７)年度末で約254,300本植樹しているほか，緑豊かな環境を確保し，美観風致を維持するために保存樹木や保存樹林が指定されています。

図2-18　主な都市公園位置図



函館公園



見晴公園



また，市内には，松倉川をはじめとして21の二級河川があり，その多くは山岳地から市街地を経て函館湾，津軽海峡および太平洋に注いでいます。

函館市の公園・緑地・河川　https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014021400365/

(ｲ) 公園・緑地・河川の確保・管理

函館山緑地から広域公園までの主要な緑の拠点間を結ぶ，市の骨格的な軸となる都市公園の整備と緑環境の保全を図るとともに，河川，街路樹，広路などを保全し緑のネットワークの確保に努めています。

また，保存樹木や保存樹林について管理費の一部を助成しています。

イ　健全な水循環の確保

森林経営計画に基づく森林の適正管理など水源かん養機能の向上を図るとともに，より安全な水道水源を確保するため水源域の保全に努めています。

河川においては，引き続き河川環境の適切な維持管理を行うことにより，水循環の確保に努めています。

また，水資源や水循環に対する意識啓発については，広報紙「企業局だより」や水道週間などの各種行事を通じて推進しています。

③　ふれあいの推進

ア　ふれあいの場や機会の提供

学校での花壇づくりや町会などでの花壇整備のほか，「函館駅前・西部地区花いっぱい事業」による，函館駅前広場と西部地区を結ぶルートを花で彩る空間の創出や，花のボランティア事業として公共花壇を地域の協力のもと設営しているとともに,「沿道花いっぱい運動」により沿道の花壇整備を行っているほか，野菜や花づくりなどを通じて自然とふれあう場として，函館市亀尾ふれあいの里を開設しています。

また，公園活用講座や花と緑や海岸に関する参加型ミニイベントなどの開催や，市民記念植樹，出生記念苗木交付等の記念植樹などを通じて自然とのふれあいを促進しています（表 2-8）。

函館駅前・西部地区
花いっぱい事業



函館市亀尾ふれあいの里



表 2-8　自然保護意識啓発講座など（2025 年度(令和 7 年度)実績）

事　業　名	事　業　内　容	参加数
自然体験講座	自然探索や花と緑に関するイベント 各公園/計 18 回	239 人
緑の週間事業	市民記念植樹(市民の森)	―
	出生記念苗木交付	2 人
	緑化モデル校植樹祭	―
自然観察等体験活動	ふるる春キャンプ	40 人
	ふるる夏キャンプ	43 人
	夏休みふるる函館寺子屋教室	38 人
	エコキャンプ	28 人
	ふるる秋キャンプ	38 人
	冬休みふるる函館寺子屋教室	51 人
	ふるる冬キャンプ	34 人

市立函館博物館講座	夏休み自由研究「池のなかを見てみよう」	20 人
	夏休み自由研究「汐泊川　歴史と自然観察ツアー」	15 人
環境学習「ビーチコーミング」	海岸探索＆アート作品づくり	74 人
小中学校における 環境教育の推進	自然保護（野鳥観察，体験学習など）	20 校

(3) 良好な景観形成の推進

①　地域特性を生かした町並みづくり

ア　歴史的建造物・景観の保全

「函館市都市景観条例」では，市の歴史性を代表する地域約 120ha を「西部地区都市景観形成地域」に指定し，建築物の高さ，外観の意匠，色彩などの調和を図っています。

このうち，特に伝統的建造物が集積する約 14.5ha については，「文化財保護法」に基づく「伝統的建造物群保存地区」に指定しており，伝統的建造物の保存のために補助を行っているほか，2021（令和３）年３月には，遺跡景観を有する地域約 82.9ha を「縄文遺跡群都市景観形成地域」に指定し，遺跡を中心とした景観保全を図っています。

都市景観形成地域　（https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014012000048/）

文化財については，特別史跡五稜郭跡の石垣の修理や調査，民間所有の文化財建造物の保存修理に対する支援を実施しているほか，世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産のひとつである史跡垣ノ島遺跡の一般公開を 2021（令和３）年７月から開始しています。

また，都市景観形成地域全域を函館市屋外広告物条例に基づく「広告景観整備地区」に指定し，屋外広告物の表示を特に制限しています。

八幡坂からの眺望



史跡垣ノ島遺跡



イ　自然景観の保全

大規模な建築物等は町並みの景観に大きな影響を与えることがあるため，一定規模以上の建築行為等に対して誘導基準を定め，景観誘導を行いながら，魅力的な都市空間の創造を図っています。

特に函館山山麓地域については，「都市計画法」に

市街地からの函館山の眺望



基づく高度地区などに指定しており，適切な運用により函館山の眺望景観の保全に努めるとともに，魅力的な自然景観の眺望を地域資源として活用するため，函館山山頂をはじめとした良好な眺望点の維持に努めています。

ウ　夜景の保全

街路樹などへのイルミネーションや元町の教会群など歴史的建造物のライトアップにより，魅力の創出に努めているほか，建築物や街路灯などについては，LED 化などによって環境に配慮しつつ，魅力的な夜景の保全に努めています。

函館山からの夜景



②　環境美化の推進

ア　ポイ捨て防止の強化

「函館市ごみの散乱防止に関する条例」に基づき，美化キャンペーンやボランティア清掃などの取組を実施し，美しく快適な生活環境の保全に努めています。

また，ポイ捨て防止キャンペーンや春と秋の清掃美化運動月間などの清掃美化活動を「函館の街をきれいにする市民運動協議会」と連携して実施し，市民に対する広報や啓発を強化するとともに，各団体等が行うボランティア清掃活動に対し，ごみ袋の支給，集めたごみの収集など環境美化の支援を行っています（図 2-19）。

また，外国人観光客の方にもポイ捨て禁止を知っていただくため，新たに外国語表記付のデザインの看板を作成し，無料で提供しています。

外国語表記付看板



図 2-19　ボランティア清掃への参加団体数・ごみ回収量の推移

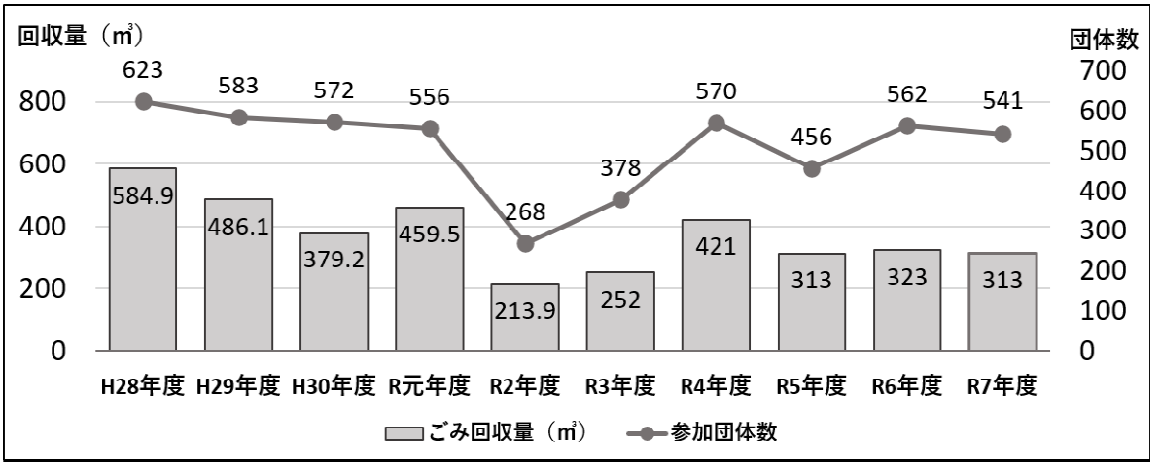

イ　安定した除排雪の推進

除排雪については，安定した除排雪体制を維持するとともに，小型除雪機の貸与やスノーボランティアの活用により，市民協働による地域除雪活動を推進し，冬期間の快適な生活空間の確保に努めています。

ウ　空家・空地対策

2023（令和５）年度に，すでに調査済みの西部地区および中央部地区を除く外環状線（通称：産業道路）の内側に位置する残り 39 町の現地調査を新たに実施した結果，適切に管理されていない空家数が前年度までに比べ増加しておりましたが，2024（令和６）年度に実施した「空家等所有者の意向に関する調査」の結果，物置として使用されているなど空家に該当しない建物が多く確認されたことなどから減少に転じており，　2025（令和７）年度末時点で　1,756　棟となっています。（図 2-20）

安全で安心して暮らすことができる生活環境を保全するため，空家の除却費用への補助などを実施し，老朽化した空家の解消などに取り組んでいます。

また，管理不良で雑草等が繁茂した空き地の所有者に対して，「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき，草刈りによる空き地の適正管理を指導することで，衛生害虫の発生や花粉の飛散を未然に防止するとともに，ごみの投げ捨てを防止し，良好な衛生環境の確保に努めています（図 2-21）。

図 2-20　適切に管理されていない空家数の推移

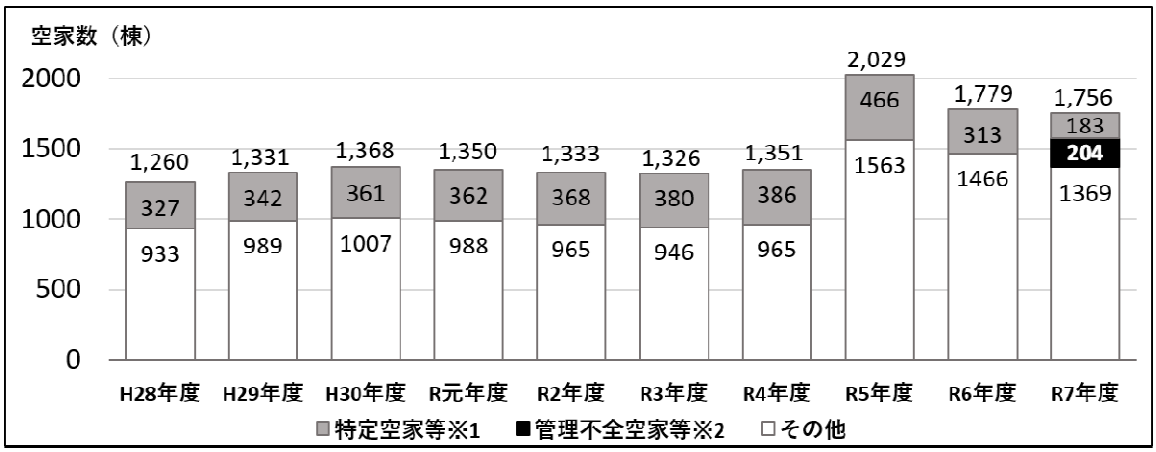

※１：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれなどがある状態の空家等（空家等対策の推進に関する特別措置法第２条第２項に規定）

※２：適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当する状態にあると認められる空家等（2023（令和５）年度の法改正に伴い，同法第 13 条第１項で新たに規定）

図 2-21　空き地の管理に対する指導件数の推移

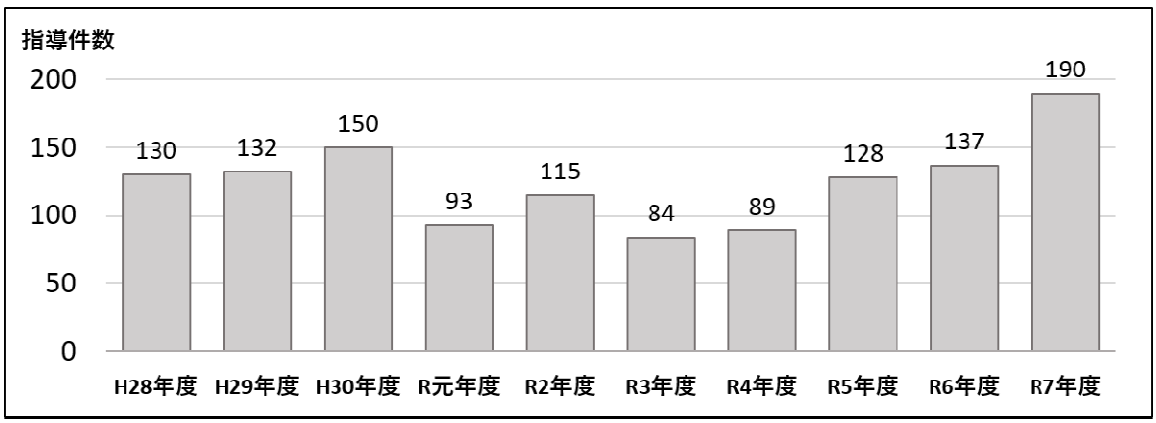

４　生活環境の保全

(1) 大気・水環境の保全

①　大気環境の保全

ア　大気環境のモニタリング

大気環境の状況を把握するため，市内に一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）を３局，自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）を１局配置し，モニタリングを実施しています(図 2-22)。

モニタリングの結果はリアルタイムで収集し，「北海道の大気環境」(北海道)や「そらまめくん」(環境省)により，インターネットや携帯電話用サイトで情報提供しています。

函館市の大気環境　(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021111100012/)

図 2-22　大気環境調査地点図



測定物質	中部小学校	深堀中学校	北美原小学校	美原
微小粒子状物質(PM2.5)	○	○	○	
光化学オキシダント	○		○	
窒素酸化物	○	○		○
浮遊粒子状物質(SPM)	○	○		
硫黄酸化物	○			

(ｱ) 微小粒子状物質

2025(令和７)年度の微小粒子状物質(ＰM2.5)の環境基準達成率は 100%でした(表 2-9)。

国が策定した「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき，日平均値が 70 μg/m³を超えると予想される場合には，注意喚起を実施することとしています。2025(令和７)年度の注意喚起実施件数は０件でした。

表2-9　微小粒子状物質（ＰM2.5)の環境基準達成状況　（単位：μg/m³）

測定局	項　目	環境基準	測定結果	判定
中部小学校	年平均値	15	7.2	○
	１日の平均値の98%値	35	21.8	
深堀中学校	年平均値	15	7.2	○
	１日の平均値の98%値	35	19.6	
北美原小学校	年平均値	15	6.0	○
	１日の平均値の98%値	35	18.9	

(ｲ) 光化学オキシダント

2025(令和７)年度は，光化学オキシダントの環境基準を達成しませんでした。

環境基準の未達成は全国的な傾向で，全国における 2024(令和６)年度の達成率は一般局で０％，自排局で０％となっており，原因としては，国内での原因物質発生のほか，大陸からの越境汚染の影響が考えられます。

(ｳ) その他の大気汚染物質

2025(令和７)年度の二酸化窒素(ＮＯ$_2$)の環境基準達成率は 100%，浮遊粒子状物質(ＳＰＭ)の環境基準達成率は 100%，二酸化硫黄(ＳＯ$_2$)の環境基準達成率は 100%でした。

イ　事業活動による大気汚染の防止

大気汚染防止法に基づき，ばい煙（窒素酸化物，硫黄酸化物，ばいじん等）を排出する施設には排出基準が定められています。これらの施設に対し立入検査を行い，ばい煙の排出状況を確認した結果，排出基準を超過していた施設が１件ありました。その施設に対し指導を行い，現在は排出基準を満たしていることを確認しています。

ウ　自動車・交通対策

渋滞の緩和や円滑な交通流の確保による自動車からの排気ガスの発生軽減を図るため，2025(令和７)年度は，日吉中央通の街路整備事業や堀川広路の道路改築事業などを進め，全体として 2025(令和７)年度末の市道舗装率は 77.2%（旧函館市内は 88.8%)となっています。

また，公共交通の利用促進を図るとともに，イベントなどにより，エコドライブの実践についての市民の意識啓発を図っています。

エ　大気汚染に関する苦情

2025(令和７)年度は，３件の苦情が寄せられました。速やかに調査を行い，原因者に改善を指導しました。

②　水環境の保全

ア　水環境のモニタリング

水環境の状況を把握するため，市内の河川や海域でモニタリングを実施しています(図 2-23)。

函館市の水環境　(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021111100012/)

図2-23　水環境モニタリング地点図

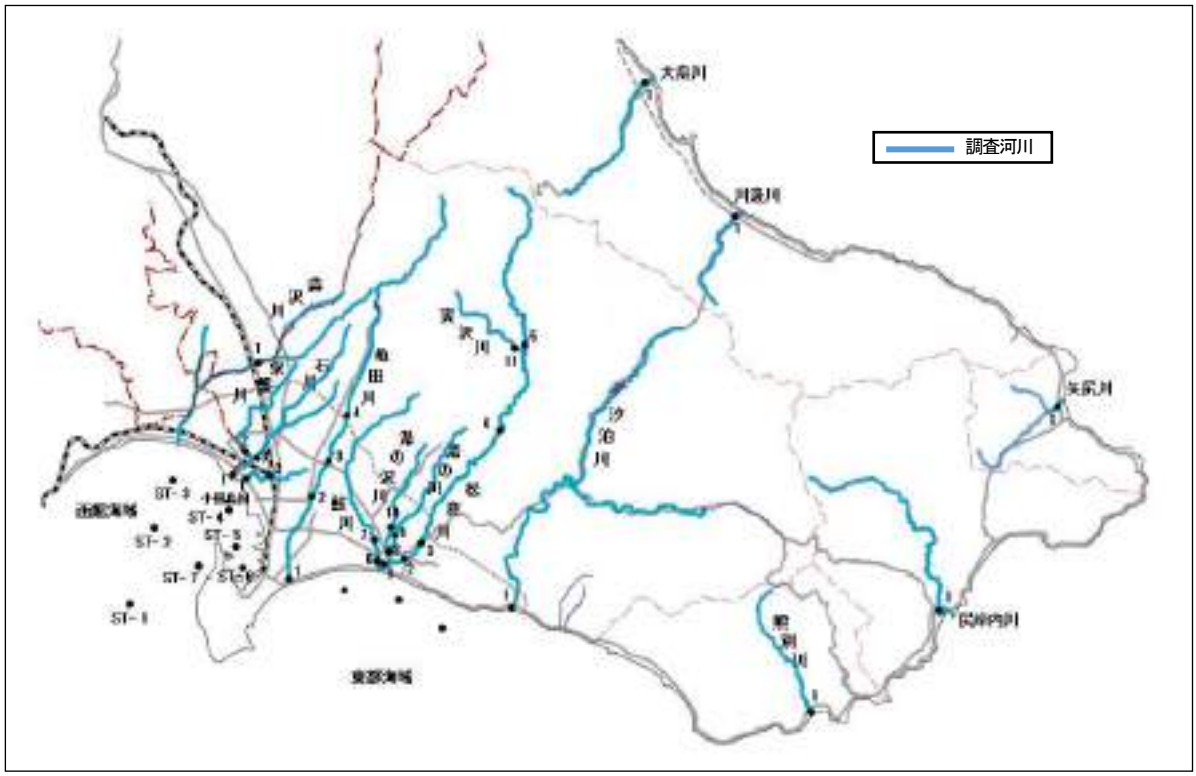

(ｱ) 松倉川

2025(令和７)年度の河口のＢＯＤは 0.9mg/L で環境基準を達成しました。河口のＢＯＤは環境基準達成を維持しています(図 2-24)。

図2-24　松倉川のＢＯＤ経年変化

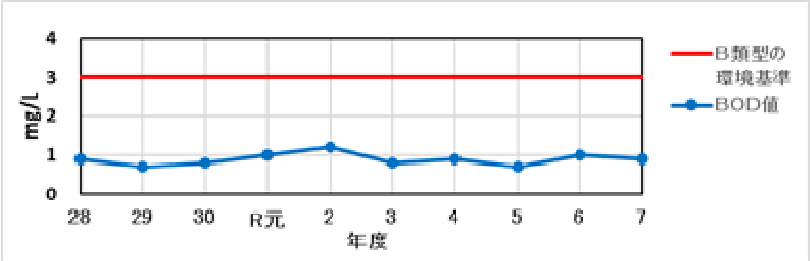

(ｲ) 函館海域

2025(令和７)年度は，Ａ類型(ST-1, 2, 3)のＣＯＤとⅠ類型(ST-1, 2, 3)の全窒素で環境基準を達成しませんでした(表 2-10)。函館海域の各類型の環境基準は，達成・未達成を繰り返しています(図 2-25)。未達成の一因として，河川水の流入による汚濁負荷と夏季はそれに加え植物プランクトンの影響が考えられます。

表2-10　函館海域の環境基準達成状況　　（単位：mg/L）

地点	COD				全窒素・全りん						
						全窒素			全りん		
	類型	基準	測定結果	判定	類型	基準	測定結果	判定	基準	測定結果	判定
ST-1	A	2以下	2.8	×	Ⅰ	0.2以下	0.25	×	0.02以下	0.019	○
ST-2			2.7	×							
ST-3			2.6	×							
ST-4	C	8以下	2.5	○	Ⅲ	0.6以下	0.42	○	0.05以下	0.030	○
ST-5			3.4	○							

図2-25　函館海域のＣＯＤ・全窒素・全りんの経年変化

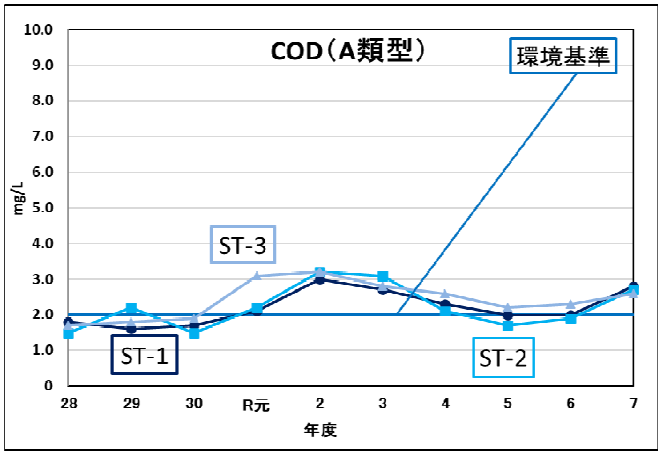

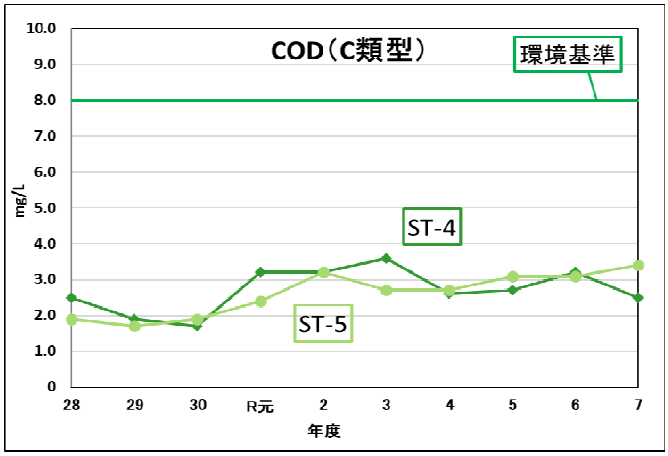

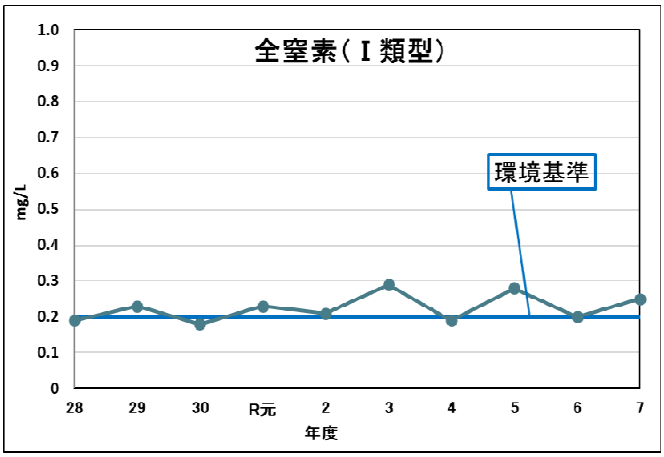

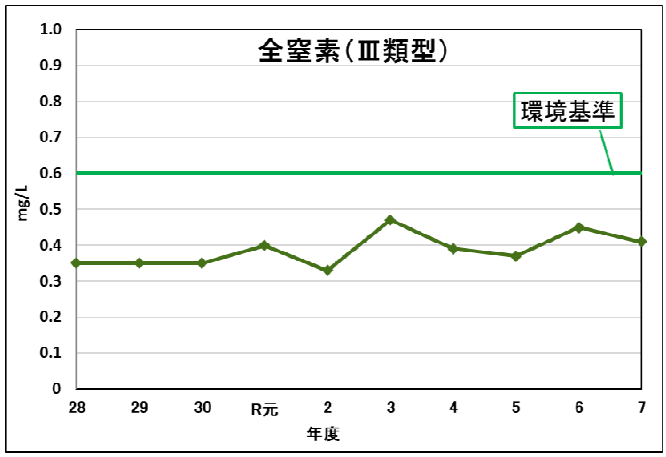

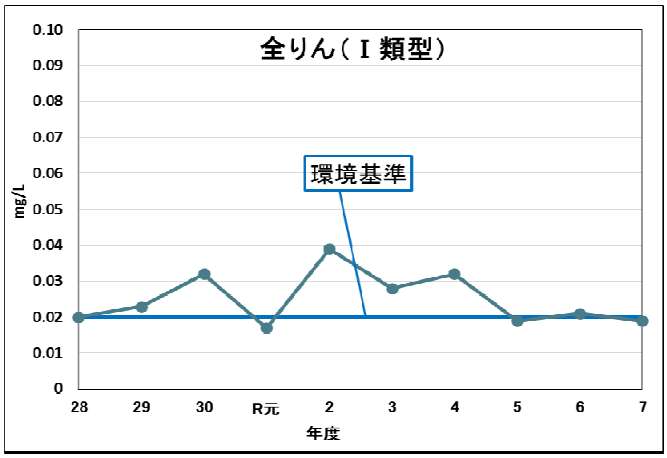

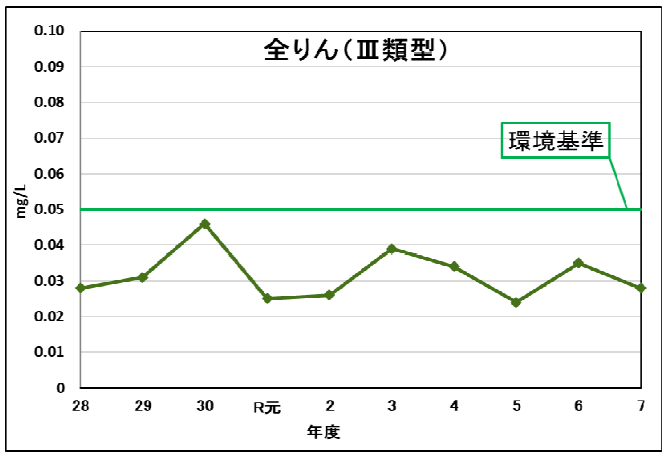

(ｳ) その他の河川・海域

亀田川などの河口におけるＢＯＤは，おおむねサケ科の魚類やアユが生息できる水質（３mg/L 以下）となっています(表 2-11）。なお，小田島川は源流がなく排水等が十分に希釈されないためＢＯＤの値は高くなる傾向があります。

表2-11　その他の河川のＢＯＤ　（単位：mg/L）

河川名（測定地点）	ＢＯＤ	河川名（測定地点）	ＢＯＤ
鮫　　川（湯の浜橋）	1.4	小田島川（大谷地橋上流）	4.9
湯の川（湯の川橋）	3.2	矢尻川（矢尻川橋）	0.5
亀田川（大森橋）	0.8	熊別川（新浜中橋）	1.2
常盤川（幸　橋）	2.5	尻岸内川（女那川橋）	0.5
汐泊川（汐泊川橋）	＜0.5	川汲川（川汲橋）	0.7
蒜沢川（桔梗橋）	0.7		

また，矢尻川や川汲川ではヒ素が環境基準を毎年超えていますが，これまでの調査で自然由来の影響が大きいことが分かっています。

東部海域（湯浜町沖から大船町沖）のＣＯＤは２mg/L 前後で推移し，魚類に適した水質となっています。

(ｴ) 地下水

2025(令和７)年度は，13 本の井戸の調査を行いました。このうち８本の井戸は，これまでの調査で硝酸性窒素および亜硝酸性窒素やテトラクロロエチレンなどが環境基準を超えて検出されたため，分解生成物を含め継続調査を実施しました。その結果，４本の井戸で環境基準の超過が確認されたため，所有者に対し飲用しないよう指導しました。超過の原因は，過剰施肥や規制前に地下に浸透したものが残っているなどと考えられます。

(ｵ) ＰＦＡＳ

有機フッ素化合物のうち，ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物を総称して「ＰＦＡＳ（ピーファス）」と呼び，１万種類以上の物質があるとされています。

ＰＦＡＳのうち，ＰＦＯＳ（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とＰＦＯＡ（ペルフルオロオクタン酸）（以下「ＰＦＯＳ等」という。）は，幅広い用途で使用されてきており，ＰＦＯＳ等には，難分解性，高蓄積性，長距離移動性という性質があるため，人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。

このため，市内のＰＦＯＳ等の実態把握を進めており，2025(令和７)年度は，市内を流れる河川３地点を調査した結果，指針値（ＰＦＯＳとＰＦＯＡを合わせて 50ng/L）を超過した地点はありませんでした。

イ　生活排水への対策

下水道整備を基本として水質浄化に向けた取組を進めており，2025(令和７)年度末では，処理面積で4,818haの下水道の整備を行い，年度末の処理人口普及率は

91.1%となっています。

また，下水道整備の計画がない区域の住宅に対し合併処理浄化槽の設置を促進するための助成を行っており，2025(令和７)年度は 10 基分に助成し，累計で 805 基となっています。

ウ　事業活動による水質汚濁の防止

水質汚濁防止法に基づき，特定事業場（汚水等を排出する施設を設置する工場または事業場）から公共用水域に排出される水には排水基準が定められています。

これらの事業場に対し立入検査を行った結果，排水基準を超過していた施設が１件ありました。その施設に対し指導を行い，現在は排水基準を満たしていることを確認しています。

エ　水質汚濁に関する苦情

2025(令和７)年度は，１件の苦情が寄せられました。速やかに調査を行い，原因者に改善を指導しました。

(2) 音環境の保全

①　音環境の保全

ア　自動車交通騒音など

(ｱ) 自動車騒音

2025(令和７)年度は７地点でモニタリングを行い，その結果をもとに沿線の面的評価を行いました。評価の結果，対象戸数のうち昼夜ともに環境基準を超過した住居はありませんでした。

また，モニタリングの結果，関係行政機関に対し騒音規制法に規定する措置を要請することができる限度を超過した地点はありませんでした(表 2-12)。

表2-12　自動車騒音モニタリング結果　（単位：dB）

調査地点			時間帯	要請限度	測定結果
1	国道　５号	昭和３丁目 31 番 12 号	昼(６時～22時)	75	60
			夜(22時～６時)	70	53
2	道道　函館南茅部線	湯川町3丁目42番1号	昼	75	65
			夜	70	57
3	道道　函館上磯線	花園町９番12号	昼	75	66
			夜	70	58
4	道道　函館上磯線	東山２丁目３番１号	昼	75	65
			夜	70	58
5	道道　赤川函館線	港町１丁目15番13号	昼	75	65
			夜	70	57
6	道道　五稜郭公園線	五稜郭町31番17号	昼	75	59
			夜	70	53
7	道道　函館臨空工業団地線	日吉町3丁目42番20号	昼	75	65
			夜	70	56

(ｲ) 航空機騒音

2025(令和７)年度は１地点でモニタリングを行い，環境基準達成を確認しました。北海道エアポート株式会社はモニタリングを２地点実施しており，いずれの地点でも環境基準を達成しています(表 2-13)。

また，空港周辺での防音対策として，住宅の防音工事などの一部を補助しており，2025(令和７)年度は住宅の暖房機等の更新工事４件に補助を行いました。

表 2-13　航空機騒音モニタリング結果　（単位：dB）

測定地点（測定機関）		環境基準	測定結果	測定期間
A	銭亀町 339 番地(市)	62	52	10月２日～10月８日
B	古川町 160 番地(北海道エアポート㈱)		55	１月１日～12月31日
C	湯川町３丁目38番(北海道エアポート㈱)		55	１月１日～12月31日

イ　近隣騒音

近隣に対する音の配慮について，市のホームページで引き続き周知啓発に努めました。特に事業活動に伴う騒音や振動に対しては，関係法令に基づく規制の取組に努めました。

ウ　騒音や振動に関する苦情

2025(令和７)年度は，27 件の苦情が寄せられました。苦情のうち，事業活動に伴う騒音や振動については速やかに調査を行い，原因者に改善を指導しました。

しかし，生活騒音については規制ができないことから，申立者の要望を相手に伝えるに留まっています。また，市では騒音計の貸し出しを行っております。

(3) 化学物質などへの対策

①　化学物質対策

ア　化学物質対策

(ｱ) ダイオキシン類のモニタリング

2025(令和７)年度のダイオキシン類に係るモニタリングの結果は，全ての測定項目で環境基準を達成しました(表 2-14)。

函館市のダイオキシン類 (https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021111100012/)

表2-14　ダイオキシン類に係るモニタリング

測定項目	地点数	環境基準 超過地点数	平均値 または測定値	濃度
大気（pg-TEQ/m³）	８地点 (４地点×２回)	0地点	0.0081	0.0074～0.010
公共用水域水質（pg-TEQ/L）	２地点	0地点	0.08	0.071～0.089
公共用水域底質（pg-TEQ/g）	２地点	0地点	0.39	0.33～0.45
地下水質（pg-TEQ/L）	１地点	0地点	0.070	
土壌（pg-TEQ/g）	１地点	0地点	0.020	

また，産業廃棄物処理施設の亀田中野地区への立地に伴う周辺地域の生活環境を見極めるため，ダイオキシン類濃度を測定しました。

結果は環境基準を達成しており，市内の一般環境中のダイオキシン類濃度と比較しても大きな違いはありませんでした。

(ｲ) 有害大気汚染物質のモニタリング

環境基準が設定されている４物質に係るモニタリング結果は表 2-15 のとおりで，４物質はいずれも環境基準を達成しました。

また，指針値が設定されているヒ素などの９物質はいずれも指針値を達成しました。

函館市の有害大気汚染物質（https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021111100012/）

表 2-15　有害大気汚染物質に係るモニタリング結果　（単位：μg/㎥）

物質名	環境基準	中部小学校		北美原小学校	
		年平均値	判定	年平均値	判定
ベンゼン	3	0.56	○	0.57	○
トリクロロエチレン	130	0.004	○	0.003	○
テトラクロロエチレン	200	0.015	○	0.008	○
ジクロロメタン	150	0.54	○	0.64	○

(ｳ) 農薬の適正使用など

農薬の適正使用や病害虫の適期防除を普及促進するほか，自然環境の保全に資する農業生産活動への支援により，安全な農産物の生産や土壌汚染，河川の水質汚染の低減に努めています。

②　その他の対策

ア　その他の対策

(ｱ) 土壌汚染対策

土壌はいったん汚染されると長期にわたり汚染状態が存続し，地下水汚染にも繋がります。このため，土壌汚染対策法が制定され，有害物質を扱う事業所が廃止した場合には土壌調査が定められています。また，一定規模以上の土地の形質を変更しようとするときは，事前に市に届出を行わなければなりません。

2025（令和７）年度は，７件の届出がありましたが，市が土壌汚染のおそれがある土地として調査を命ずるような事例はありませんでした。

(ｲ) 悪臭対策

2025（令和７）年度は，16 件の苦情が寄せられました。速やかに調査を行い，原因者に改善を指導しました。

(ｳ) 光害対策

不適切な屋外照明等の使用から生じる光は，人間の諸活動や動植物の生息・

生育に悪影響を及ぼすとともに，過度の明るさはエネルギーの消費であり，地球温暖化の原因にもなることから，国が示す「光害対策ガイドライン」を市のホームページに掲載し，啓発に努めています。

また，大規模小売店舗立地法に基づく手続きにおいて，市に相談があった事業者にガイドラインの内容を説明し，屋外照明等への配慮を求めています。

なお，2025（令和７）年度は，光害に関する苦情はありませんでした。

(ｴ) 放射性物質対策

市内では，渡島総合振興局敷地内に設置されたモニタリングポストによる空間放射線量率の連続測定が北海道により実施されています。

道内に関わる水産物の放射性物質検査については，北海道により多くの測定が行われています（①）。

また，環境省による公共用水域のモニタリング調査が，2025（令和７）年度は全国 110 か所で行われており，本市では松倉川の三森橋において水質等の測定が実施されています（②）。

なお，いずれの測定結果においても，過去の調査結果と比べて特段の変化は見られませんでした。

市内に流通する食品の放射性物質検査については，これまで全ての検査で基準値を下回っていることから，2025（令和７）年度をもって測定を終了しました。

① 北海道モニタリング（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/suisanbutuhousyasei.html）

② 環境省モニタリング（https://www.env.go.jp/air/rmcm/result/moe_water.html）

(ｵ) 電磁波対策

2025（令和７）年度は，国から新たな知見は示されませんでした。引き続き情報収集に努めます。また，市では電磁波測定器の貸し出しを行っております。

(ｶ) 石綿（アスベスト）対策

石綿による大気汚染の状況を把握することを目的に，石綿およびその他繊維を含む総繊維数濃度を測定しました。2025（令和７）年度の結果は，全国平均よりも低い濃度となっています。

函館市の石綿大気濃度（https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021111100012/）

５　総合的な取組の推進

(1) 地域づくり・人づくり

①　環境教育・環境保全意識の向上

ア　環境教育の推進

「総合的な学習の時間」の取組に関わる環境関連の副読本として，「くらしの中のごみとエコ」および「函館市緑の基本計画」の小学生版「緑の副読本（みどりはともだち）」を作成しているほか，特別活動の時間で校区内清掃や資源回収活動，緑化活動など環境に関連した取組などにより環境教育を進めています（表 2-16）。

表 2-16　2025（令和７）年度小中学校の取組状況（小学校 38 校，中学校 18 校，義務教育学校 1 校）

環境教育活動内容	小学校	中学校	義務教育学校
校区内清掃（学校周辺，河川など）	21	7	1
緑化活動（花壇などの整備，手入れ）	13	0	1
自然保護（野鳥観察，体験学習など）	15	3	2
資源回収（牛乳パック，空き缶など）	17	6	1
その他（生ごみの堆肥化，施設見学など）	6	2	0

イ　環境保全意識の向上

環境啓発活動として，各種イベントや出前講座を行っているほか，2025（令和７）年度は，グルメワンダーパークなどの大規模イベントでの環境啓発にも取り組みました（表 2-17）。なお，日乃出清掃工場では，2023（令和５）年度から改修工事中のため，施設見学会を中止しています。

表 2-17　2025（令和７）年度啓発事業実施状況

事　業　名	開期	参加者数等	備　考
はこだて・エコフェスタ（函館 蔦屋書店）	R7. 9	約 1,800 人	フードドライブ，スタンプラリー，クイズ，パネル展示，リユース自転車の展示・抽選，工作教室など
プラスチックごみ削減キャンペーン	R7. 5	39 店	協力店での店内放送とポスター掲示（38 店），使用済みプラスチック製筆記具等の拠点回収（１店）など
環境学習「ビーチコーミング」	R7. 7	74 人	海岸探索&アート作品づくり
こどもエコクラブ	R7. 7～R8. 3	143 人	ビーチコーミング，ごみ分別・地球温暖化クイズなど
スクールエコニュース作品展（市役所本庁舎，中央図書館）	R8. 3	2 校 8 作品	最優秀作品「エコ×実験で考える『食べられる皿の可能性』」（湯川中学校）
はこだてカルチャーナイト（企業局交通部駒場車庫）	R7. 9	約 200 人	パソコンゲームによる地球温暖化に関するクイズ
冬休みエコチャレンジ事業	R7. 12～R8. 1	18 校 281 人	市内の小学 4～6 年生を対象とした省エネの実践
グルメワンダーパーク函館での環境啓発ブース出店	R7. 9	約 500 人	ブース出店（クイズ，シーグラス工作体験，ごみ分別アプリのダウンロードなど）
はこだてＦＯＯＤフェスタでの環境啓発	R8. 2	約 27,000 人	ゴミステーションでの分別啓発，飲食テーブルへの食品ロス啓発ポップ設置，エコ宣言の森づくりなど
環境保全出前講座	年間	1,523 人	開催件数　46 回（学校関係分 5 回　267 人）
リサイクルセンター施設見学	年間	3 団体 69 人	学校関係分　2 団体　48 人

②　環境保全活動・協働取組の推進

ア　環境保全活動の推進

環境保全のための活動は，個人から各種団体まで規模や活動内容が多様化していますが，自然保護団体による自然観察会などが行われているほか，環境ＮＰＯ等による地域に根ざした環境保全に関わる取組が進められています（表 2-18）。

また，函館市地域交流まちづくりセンターを市民活動の支援拠点として，市民の自主的で公益的な環境保全活動を積極的に支援しています。

表 2-18　環境保全団体

団 体 名	活 動 内 容
全国友の会　函館友の会	環境に配慮した家庭生活の実践等
一般財団法人函館 YWCA	環境に配慮した洗剤等のエコ商品の普及，販売等
NPO 南北海道自然エネルギープロジェクト	キャンドルナイト，地球環境を守るための講演会等の実施
アースデイ函館実行委員会	環境イベント「Earth Day Hakodate」の開催等
すみれグループ	廃油せっけん作り，ダンボールコンポストの推進
函館市町会連合会	行政ならびに関係団体との連絡，調整および協力等
函館市ボランティア連絡協議会	ボランティア相互の連絡，協調等
NPO 函館消費者協会	ごみのポイ捨て防止やノーレジ袋のキャンペーン等
函館の街をきれいにする市民運動協議会	環境美化とごみの減量の促進
リサイクル運動市民の会函館支部	フリーマーケット
はこだて魚の会	魚食の普及と水産物の地産地消，ダンボール箱による堆肥づくり
NPO 道南の川を考える会	河川等清掃事業，釣り人マナー講習会等
NPO 函館エコロジークラブ	自然保護を基本としたイベント，講演会の実施等
函館自然観察会	近郊の山の自然観察と保護運動，高山植物盗掘防止などのパトロール
函館植物研究会	植物についての学習会と野外観察会の実施
函館の体験学習をすすめる白浜クラブ	自然体験教室（森林観察，磯浜体験等），海岸漂着ごみ回収等
函館ホタルの会	ホタルの幼虫の人工飼育，観賞会等
函館ロータリークラブ	巣箱の掃除や付け替え，観察小屋付近の清掃
ハマナスの会	ハマナスなどの植樹，植栽場所の清掃
ボーイスカウト北海道連盟函館地区委員会	自然環境の保護保全活動，街をきれいにする清掃運動
NPO 北海道魚道研究会	魚道についての研究，啓蒙，清掃活動
南北海道自然保護協会	自然に関する調査研究および資料の収集等
ウッドネット函館	樹木の植栽，維持管理，自然環境を守るための活動等
亀田川を美しくする会	亀田川を美しくするための清掃，啓蒙活動の実践
亀田川をきれいにする市民の会	亀田川の清掃活動等
NPO スプリングボード ユニティ 21	道路沿線の清掃美化活動等
道南ⅠⅡⅢ（ひふみ）会	清掃ボランティア活動等
松倉川を考える会	松倉川流域の保全に関わる事業と情報発信等

イ　協働取組の推進

町会，事業所，各種団体，学校，関係機関で構成する「函館の街をきれいにする市民運動協議会」と連携し，恵まれた自然環境や観光資源を守り，都市景観に調和した環境美化を推進しています。

また，廃棄物の不法投棄に対しては道南地域廃棄物不法処理対策戦略会議，漁場環境の保全に対しては函館湾漁場環境保全対策連絡協議会を活用しながら広域的に取り組んでいます。

③　国際協力の推進

ア　国際協力の推進

海外との姉妹都市としてハリファックス市(カナダ)，ウラジオストク市(ロシア)，レイク・マコーリー市（オーストラリア)，ユジノサハリンスク市（ロシア)，高陽市（韓国）と，友好交流都市として天津市（中国）と提携を結び，交流を進めています。

(2) 環境情報の充実と共有

①　環境情報の充実

ア　情報の充実・発信

環境の状況や環境基本計画の進捗状況などの環境情報を提供するために環境白書を引き続き作成するほか，ごみ分別アプリ，ホームページ，環境部ニュースなどを通じて環境保全意識の向上を図るとともに，環境情報の充実を図っています（表 2-19)。

表 2-19　環境部の刊行物など

区　　分	発行時期	内　　容
環境部ニュース	3 回/年	環境部からのお知らせ
函館市環境白書（2025(令和 7)年度版)	R7. 12	環境の状況や施策の実施状況など
函館市環境基本計画［第３次計画］	R2. 3	環境分野における総合計画
第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編)	R5. 1	地域における地球温暖化対策
第４次函館市一般廃棄物処理基本計画	R7. 3	ごみ処理，生活排水処理に関する計画
函館市環境教育・環境学習推進基本方針	H17. 3	環境教育・環境学習における基本的方向
函館市エコイベント開催マニュアル	R8. 4 改訂	イベントにおける環境配慮
環境教育副読本「くらしの中のごみとエコ」	R8. 3	函館のごみと環境のこと
市民生活のしおり（2019 年版)	R元. 8	家庭ごみの分け方・出し方など
はこだてエコライフのすすめⅣ（市民編)	R5. 2	地球温暖化防止のための身近な取組
プラスチックとの上手なつきあい方	R6. 3	プラスチック削減の取組など
脱炭素型のライフスタイルを目指そう！！	R6. 10	脱炭素型のライフスタイルの取組

②　環境保全意識の把握

ア　アンケート調査の実施

幅広い世代の環境保全意識や意見を把握するため，1,000人規模の定期的な市民アンケートを実施しています。

市民アンケート　(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021122100025/)

第３章　函館市環境基本計画[第３次計画]の推進

１　推進体制の整備

環境関連施策は市の行政分野全般と関わりがあることから，計画を着実に推進して施策の実効性を高めるためには，庁内各部局間の連携による取組が必要です。

市では，1997(平成９)年８月に，長期的な環境保全施策を推進し，環境に配慮したまちづくりを進めるために，環境行政の諸課題についての協議・検討を行う場として，庁内に「地球にやさしいまちづくり協議会」，およびその下部組織としての「地球にやさしいまちづくり協議会幹事会」を設置し(表3-1)，環境基本条例の制定や環境基本計画の策定などについて協議してきました。

今後も，本組織により，各部連携のもと市の環境保全施策を一体的に推進します。

表 3-1　地球にやさしいまちづくり協議会および幹事会構成員

部　局　名	協　議　会　委　員	幹　事　会　委　員
	副市長	
企画部	企画部長	企画管理課長
総務部	総務部長	総務課長
財務部	財務部長	管理課長
市民部	市民部長	市民・男女共同参画課長
保健福祉部	保健福祉部長	管理課長
子ども未来部	子ども未来部長	子ども企画課長
環境部	環境部長	環境部次長（幹事長） 環境総務課長 環境政策課長 環境推進課長 新廃棄物処理システム担当課長 環境対策課長 清掃事業課長 日乃出クリーンセンター所長 施設整備担当課長 埋立処分場長
経済部	経済部長	経済企画課長
観光部	観光部長	観光総務課長
農林水産部	農林水産部長	企画調整課長
土木部	土木部長	管理課長
都市建設部	都市建設部長	まちづくり景観課長
港湾空港部	港湾空港部長	管理課長
戸井支所	戸井支所長	地域振興課長
恵山支所	恵山支所長	地域振興課長
椴法華支所	椴法華支所長	地域振興課長
南茅部支所	南茅部支所長	地域振興課長
教育委員会	生涯学習部長	管理課長
企業局	管理部長	総務課長

２　環境目標および環境基準の状況

函館市環境基本計画[第３次計画]では，環境目標や環境基準の項目に関して最新値の把握や定期的な市民アンケート調査を実施し，点検・評価を行うこととしています。

2025(令和７)年度の状況は表3-2のとおりです。

表 3-2　環境目標および環境基準の状況一覧

基本目標	基本施策	環境目標・環境基準項目	2025年度(令和７年度)実績	目標値(令和12年度)・環境基準値
地球環境の保全	地球温暖化対策	省エネルギーに取り組んでいる人　※2	91.5%	100%
		温室効果ガス排出量	△32.9% (令和５年度)	2013(平成25)年度比 46%削減　※3
循環型社会の形成	３Ｒの推進	家庭系ごみ1人1日当たり排出量	648ｇ	668ｇ以下　※4
		事業系ごみ1日当たり排出量	95ｔ	91ｔ以下　※4
		リサイクル率	14.6%	16.8%以上　※4
		最終処分量	18,734ｔ	14,966ｔ以下
	廃棄物の適正処理	ごみの分別を心がけている人　※2	98.8%	100%
		不法投棄処理件数	50件	230件
	プラスチックごみ対策	使い捨てプラスチック製品の使用を控えている人　※2	95.2%	80%
		マイバッグ持参率　※2	98.8%	80%
		プラスチック容器包装組成分析適合割合	91.44%	100%
自然との共生社会の実現	生物多様性の保全	自然環境の満足度　※2	84.7%	90%
		生物多様性の保全に関心のある人　※2	75.6%	50%
	水や緑の活用・ふれあいの推進	水辺の満足度　※2	83.4%	80%
		公園や広場の満足度　※2	77.4%	80%
		都市公園の面積	605.17ha	604.37ha
	良好な景観形成の推進	快適な町並みと感じる人　※2	76.7%	80%
		ごみのポイ捨てをしないで持ち帰っている人　※2	98.8%	100%
生活環境の保全	大気・水環境の保全	空気の満足度　※2	92.5%	90%
		二酸化窒素濃度　※1	0.022ppm	0.06ppm 以下
		浮遊粒子状物質　※1	0.026mg/m^3	0.10mg/m^{3}以下
		微小粒子状物質　※1	年平均値7.2μg/m^3 日平均98%値 21.8μg/m^3	年平均値15μg/m^3 かつ日平均98%値 35μg/m^{3}以下
		松倉川　ＢＯＤ　※1	0.9mg/L	河口3mg/L 以下
		函館海域　ＣＯＤ　※1	2.8mg/L	Ａ類型2mg/L 以下
	音環境の保全	音の満足度　※2	91.1%	80%
		自動車交通騒音 (環境基準値達成率（面的評価）)	100%	97.7%
	化学物質などへの対応	大気のダイオキシン類濃度　※1	0.010pg-TEQ/m^3	0.6pg-TEQ/m^{3}以下
		水質のダイオキシン類濃度　※1	0.089pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L 以下
		水底の底質のダイオキシン類濃度　※1	0.45pg-TEQ/g	150pg-TEQ/g 以下
		土壌のダイオキシン類濃度　※1	0.020pg-TEQ/g	1,000pg-TEQ/g 以下
総合的な取組の推進	地域づくり・人づくり	環境問題に関心のある人　※2	93.3%	80%
		環境に関する出前講座の参加者数	1,523人	800人
	環境情報の充実と共有	環境情報・広報への満足度　※2	92.0%	80%
		函館市環境基本計画を知っている人　※2	10.1%	50%

※1 環境基準項目　　※2 2025(令和７)年度アンケート調査の結果

※3 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)　　※4 第４次函館市一般廃棄物処理基本計画

目標値の達成状況については，「家庭系ごみ１人１日当たり排出量」，「不法投棄処理件数」，「使い捨てプラスチック製品の使用を控えている人」，「マイバッグ持参率」，「生物多様性の保全に関心のある人」，「水辺の満足度」，「都市公園の面積」，「空気の満足度」，「音の満足度」，「自動車交通騒音（環境基準値達成率）（面的評価）」，「環境問題に関心のある人」，「環境に関する出前講座の参加者数」，「環境情報・広報への満足度」の13項目は達成しましたが，他の項目は未達となっており，なかでも「函館市環境基本計画を知っている人」は目標値と40ポイント近い開きがありました。

また，環境基準の達成状況については，「函館海域　ＣＯＤ」の１項目が未達でしたが，他の項目は達成しています。

３　環境基本計画の進行管理

環境基本計画関連事業として市が取り組んでいる事業については，関連部局で構成する「地球にやさしいまちづくり協議会」において事業状況の取りまとめと協議を図りながら進行管理を行っています。

なお，主な施策と関連事業の実施状況（2025（令和７）年度）および実施予定（2026（令和８）年度）は表 3-5 のとおりとなっています。

また，本白書を「函館市環境審議会」に報告し，審議会の検討を踏まえながら計画の推進を図っています。

審議会の過去 10 年間の開催状況は表 3-3 のとおりです。

表 3-4 に審議会の委員名簿を掲載しました。

表 3-3　函館市環境審議会開催状況

年度	開催日	回	協　議　検　討　事　項　等
平成 28 年度	H28. 10. 12	第１回	・函館市環境白書
平成 29 年度	H29. 10. 10 H29. 11.　1	第１回 第２回	・函館市環境白書 ・函館市公害防止条例の見直しについて
平成 30 年度	H30. 10. 31 H31.　3. 19	第１回 第２回	・函館市環境白書 ・函館市公害防止条例における規制基準の制定改廃について ・新たな函館市環境基本計画策定のための基礎調査報告書について　他２件
令和元年度	R元.　8. 28 R元. 11. 29	第１回 第２回	・函館市環境白書 ・函館市環境基本計画［第３次計画］（案）について
令和２年度	R2. 11.　4	第１回	・函館市環境白書
令和３年度	R3. 11. 26	第１回	・函館市環境白書
令和４年度	R4. 10. 25 R4. 12. 20	第１回 第２回	・第２次函館市地球温暖対策実行計画（区域施策編）案について ・函館市環境白書
令和５年度	R6.　1. 25	第１回	・函館市環境白書
令和６年度	R6. 10. 31	第１回	・函館市環境白書
令和７年度	R7. 11. 20 R8.　1.　8	第１回 第２回	・函館市環境白書 ・函館市再生可能エネルギー発電施設の設置および管理に関するガイドライン（素案）について

表 3-4　函館市環境審議会委員名簿（2026（令和８）年９月１日現在：敬称略）

区　分	氏　名	役　職　等
１　学識経験のある者	三　浦　汀　介	北海道大学　名誉教授
	笠　井　亮　秀	北海道大学大学院水産科学研究院　教授
	秋　田　晋　吾	北海道大学大学院水産科学研究院　准教授
	三　上　　修	北海道教育大学函館校　教授
	若　松　裕　之	函館大学　教授
	石　榑　康　雄	公立はこだて未来大学　教授
	小　玉　齊　明	函館工業高等専門学校　准教授
	越　智　聖　志	函館工業高等専門学校　准教授
	澤　辺　桃　子	函館短期大学　学長　教授
	目　黒　さおり	北海道建築士会函館支部　理事
	兼　平　　史	函館弁護士会　会員
	池　田　　誠	北海道地球温暖化防止活動推進員
２　関係行政機関の職員	橋　本　政　樹	函館地方気象台　次長
	德　田　佐和子	北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場道南支場　支場長
	清　水　洋　平	北海道立総合研究機構水産研究本部函館水産試験場　場長
３　その他市長が必要と認める者	竹　内　正　幸	函館商工会議所　事務局長
	鈴　木　ふさ子	函館市漁業協同組合 函館女性部 部長
	山　田　美代子	函館市亀田農業協同組合 専務理事
	佐　藤　俊　司	函館東商工会　副会長
	畑　　美枝子	函館市町会連合会　副会長
	佐々木　　香	函館市女性会議　会長
	藤　島　　斉	南北海道自然保護協会　理事長
	髙　山　紗　稀	公　募
	石　塚　康　治	公　募

表 3-5　主な施策と関連事業の実施状況および実施予定

基本目標	基本施策	個別施策	施策の内容	関連事業名など	年度 R7	年度 R8	担当部
1　地球環境の保全							
	1　地球温暖化対策						
		①　温暖化防止のための行動の推進					
			●　環境にやさしいライフスタイルの推進	「はこだてエコライフのすすめ」の配布	○	○	環境部
				冬休みエコチャレンジ事業の実施	○	○	環境部
				出前講座の開催	○	○	環境部
			●　環境にやさしい事業活動の促進	環境配慮行動の推進に関する情報提供	○	○	環境部
				グリーン購入の推進	○	○	環境部
				エコな移動手段の推進	○	○	環境部
				フロン類の適正管理・ノンフロン製品等への転換の促進	○	○	環境部
				函館市環境配慮率先行動計画の推進	○	○	全部局
		②　エネルギーの有効利用の推進					
			●　省エネルギーの推進	函館市住宅リフォーム補助制度	○	○	都市建設部
				国の補助制度のＰＲ	○	○	都市建設部
				事業者等への適切な指導や助言	○	○	都市建設部
				省エネ建築物に係る普及啓発	○	○	都市建設部
				本庁舎照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	総務部
				総合福祉センター照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	保健福祉部
				総合保健センター照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	保健福祉部
				中央図書館照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	教育委員会
				千代台公園庭球場照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	教育委員会
				市民プール照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	教育委員会
				企業局庁舎照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	○	○	企業局
				街路灯設置費等補助金	○	○	市民部
				漁業近代化資金利子補給費	○	○	農林水産部
				漁業用機械等購入資金貸付金	○	○	農林水産部
				道路整備事業（ＬＥＤ街路灯設置）	○	○	土木部
				臨港地区における交通の安全性や定時制の確保の推進	○	○	港湾空港部
				港湾施設の機能維持（ＬＥＤ街路灯の設置など）	○	○	港湾空港部
				市立函館病院の省エネ化（ＥＳＣＯ事業等）	○	○	病院局
			●　環境にやさしいエネルギーの普及促進	地域新エネルギービジョンの推進	○	○	環境部
				新エネルギー等システム設置費補助金（太陽光・蓄電池）	○	○	環境部
				市有地の貸与による民間事業者の太陽光発電事業	○	○	環境部
				公共施設等への自然エネルギーの導入	○	○	環境部
				産業活性化資金（自然エネルギーの利用促進）	○	○	経済部
				公共施設へのオンサイトＰＰＡ導入の検討	○	○	環境部
				事業者への情報提供等	○	○	環境部
				補助対象設備の拡充の検討	○	○	環境部
				民間事業者によるオンサイトＰＰＡの普及啓発	○	○	環境部
				公共施設への充電スタンドの検討	○	○	環境部
				再生可能エネルギー普及啓発事業	○	○	環境部
				旧イギリス領事館への天然ガスコージェネレーションシステムの導入	○	－	観光部
				公共施設への再生可能エネルギーで発電している電力の調達の検討	○	○	財務部
				ごみ焼却工場の廃熱による発電	○	○	環境部
				赤川高区浄水場小水力発電	○	○	企業局
				南部下水終末処理場汚泥処理施設消化ガス発電等	○	○	企業局

※「年度」欄の説明

- R7　実施済（実績はなかったが制度があるものを含む）：「○」，実施無：「－」
- R8　年度当初実施予定有：「○」，年度当初実施予定無：「－」

基本目標	基本施策	個別施策	施策の内容	関連事業名など	年度 R7	年度 R8	担当部
		③ 低炭素型のまちづくりの推進					
			● コンパクトなまちづくりの推進	コンパクトなまちづくりの推進	○	○	都市建設部
				都市構造再編集中支援事業	○	○	都市建設部
				低未利用不動産データベースの更新	○	○	都市建設部
				関係部局等への働きかけや情報共有	○	○	都市建設部
				不動産の流通円滑化に向けた検討	○	○	都市建設部
				国の支援制度等の活用に係る支援	○	○	都市建設部
				函館駅前東地区市街地再開発事業を通じた市街地整備	○	○	都市建設部
				ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業	○	○	都市建設部
				公共交通の利用促進に向けたＰＲ	○	○	企画部･企業局
				モビリティマネジメントの推進	○	○	企画部
				ガーデンシティ函館の推進	○	○	企画部
				更なる利便性向上に向けたＭａａＳの検討	○	○	企画部
				西部地区におけるＡＩデマンド交通の実証運行による実用性の検討	○	○	企画部
				函館市公共施設等総合管理計画および第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の推進に基づく施設の統廃合の推進	○	○	財務部
				電車の施設改良等	○	○	企業局
				新エネルギー等システム設置費補助金（電気自動車ほか）	○	―	環境部
				次世代自動車の導入	○	○	関係部
				ゼロカーボンドライブの周知啓発	○	○	環境部
				電気自動車の導入による地球温暖化対策啓発	○	○	環境部
				エコカーブースでの電気自動車のＰＲ	○	○	環境部
				エコな移動手段の推進	○	○	環境部
			● 温室効果ガスの吸収源対策	緑の基本計画の推進	○	○	土木部
				公園・緑地の整備	○	○	土木部
				街路樹植栽	○	○	土木部
				市有林整備	○	○	農林水産部
				地域材利用促進事業	○	○	農林水産部
				天然マコンブの成長を妨げている原因の究明	○	○	農林水産部
				沿岸での繁茂対策	○	○	農林水産部
				ブルーカーボン推進事業	○	○	R7 企画部 R8 農林水産部
				高等教育機関等と連携した水産養殖の研究	○	○	企画部 農林水産部
				森林資源のモニタリング	○	○	農林水産部
				地域材の利用に向けた需要の促進	○	○	農林水産部
				幅広い用途での地域材の利用促進	○	○	農林水産部
				熱帯材型枠の使用抑制	○	○	関係部
		④ 地球温暖化対策の総合的･効果的な推進					
			● 緩和策の推進	第２次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	○	○	環境部
				循環型社会形成の推進	○	○	環境部
				温暖化防止を担う人づくりの推進	○	○	関係部
				地球温暖化対策アクションプランの推進	○	○	全部局
			● 適応策の検討	熱中症予防と熱中症による健康被害を防ぐための取り組み	○	○	環境部
				気候変動適応策の検討	○	○	関係部

基本施策	基本目標	個別施策	施策の内容	関連事業名など	年度 R7	年度 R8	担当部
2 循環型社会の形成							
	1 ３Ｒの推進						
		① ３Ｒの推進					
			● ごみを出さないライフスタイルの推進	環境部ニュースの発行	○	○	環境部
				業界への周知	○	○	関係部
				ダンボールコンポスト講習会・メイト募集事業の実施	○	○	環境部
				生ごみ水切りの促進	○	○	環境部
				函館市ごみ減量・再資源化優良店等認定制度	○	○	環境部
				家庭用電動生ごみ処理機購入費補助金	○	○	環境部
				業務用生ごみ処理機普及啓発事業	○	○	環境部
				函館市一般廃棄物処理基本計画の推進（R7～：第４次）	○	○	環境部
			● 再使用の推進	函館市リサイクルセンターの再生品利用制度（自転車，家具の販売）	○	○	環境部
			● リサイクルの推進	集団資源回収団体等への助成など	○	○	環境部
				資源ごみの分別収集，処理	○	○	環境部
				事業系古紙リサイクルの促進	○	○	環境部
				古着回収の実施	○	○	環境部
				蛍光管等回収の実施	○	○	環境部
				雑がみ資源回収の促進	○	○	環境部
				小型家電リサイクルの実施	○	○	環境部
				日乃出清掃工場焼却灰のセメント資源化	○	○	環境部
			● 食品ロス対策	残さず食べよう！30・10運動	○	○	環境部
				てまえどり運動	○	○	環境部
				フードドライブ促進事業	○	○	環境部
				食材使い切り料理教室の開催	○	○	環境部
				食品ロス実態調査	○	○	環境部
				食品ロス削減推進関係部局会議	○	○	環境部
				食品ロスゼロ推進店推奨事業	○	○	環境部
				消費者への普及啓発	○	○	市民部
			● グリーン購入の推進	グリーン購入の普及啓発	○	○	環境部
				庁内におけるグリーン購入の推進	○	○	環境部
	2 廃棄物の適正処理						
		① 廃棄物の適正処理の推進					
			● 廃棄物の適正処理の推進	家庭ごみ分別マニュアルの希望者への配布	○	○	環境部
				ごみ分別アプリの配信	○	○	環境部
				函館市公式ＬＩＮＥ「ごみガイド」による情報提供	○	○	環境部
				廃棄物処理法，自動車リサイクル法，建設リサイクル法，ＰＣＢ特措法に基づく立入検査	○	○	環境部
			● 不法投棄対策	不法投棄監視員による監視	○	○	環境部
				不法投棄への指導	○	○	環境部
			● 海岸漂着物への対応	海岸管理者と連携した的確な対応	○	○	関係部
		② 環境負荷の小さいごみ処理体制の構築					
			● 廃棄物処理施設の整備	日乃出清掃工場の整備	○	○	環境部
			● 各処理施設の長期使用の確保	リサイクルセンターの各機器等の補修や整備	○	○	環境部
				ごみの減量化や資源化の推進	○	○	環境部
	3 プラスチックごみ対策						
		① プラスチックごみ削減の推進					
			● プラスチックの使用削減	プラスチックごみ削減パンフレットの配布	○	○	環境部
				プラスチックごみ削減キャンペーン	○	○	環境部
			● 分別・リサイクルの徹底	「ごみの分別・リサイクル」出前講座の開催	○	○	環境部
				プラスチック製筆記具等の回収の実施	○	○	環境部
			● 再生材・バイオプラスチックの利用促進	プラスチックごみ削減パンフレットの配布	○	○	環境部
				グリーン購入の推進	○	○	環境部
		② 海洋プラスチックごみ対策					
			● ポイ捨て・不法投棄対策の強化	海洋ごみ防止看板の設置	○	○	環境部
			● 清掃活動の推進	河川・海岸ボランティア清掃への支援	○	○	環境部
				環境学習「ビーチコーミング」	○	○	環境部
			● 海で分解される素材の利用促進	生分解性プラスチック製品などの情報収集	○	○	環境部

基本目標	基本施策	個別施策	施策の内容	関連事業名など	年度 R7	年度 R8	担当部
3 自然との共生社会の実現							
	1 生物多様性の保全						
		① 野生動植物の保全					
			● 希少野生動植物の保護 ● 動植物の生息・生育環境の保全	鳥獣保護区および同特別保護区の存続	○	○	土木部 農林水産部
				函館山登山道における交通渋滞の対策	○	○	土木部
		② 鳥獣保護・管理の推進					
			● 野生鳥獣の保護	疾病鳥獣保護事業への協力	○	○	土木部
			● 鳥獣被害防止対策	鳥獣の駆除	○	○	農林水産部
			● 捕獲した有害鳥獣の有効活用	エゾシカの食品としての利活用の推奨	○	○	農林水産部
		③ 外来種対策					
			● 外来種対策	市ホームページやラジオ等による普及啓発	○	○	環境部
				五稜郭公園堀内におけるブルーギルの駆除	○	○	土木部
		④ 動物愛護・適正管理の推進					
			● 動物愛護・適正管理の推進	動物愛護週間行事の開催	○	○	保健福祉部
				収容した犬や猫の返還・譲渡の推進	○	○	保健福祉部
				動物愛護管理センターの管理運営	○	○	保健福祉部
	2 水や緑の活用・ふれあいの推進						
		① 水辺空間の充実					
			● 快適な水辺空間の確保・活用	函館湾における緑地整備	○	○	港湾空港部
				松倉川かわまちづくり	○	○	土木部
		② 水や緑の保全・活用					
			● 水と緑のネットワークの確保	市有林整備	○	○	農林水産部
				緑の基本計画の推進	○	○	土木部
				街路樹の管理	○	○	土木部
				都市公園の整備や維持管理	○	○	関係部
				保存樹木等に対する助成や保存樹木の指定	○	○	土木部
				函館山緑地の整備	○	○	土木部
			● 健全な水循環の確保	水源林整備業務	○	○	企業局
				水道週間行事の開催	○	○	企業局
				企業局だよりの発行	○	○	企業局
				市民団体の美化活動への支援	○	○	土木部
		③ ふれあいの推進					
			● ふれあいの場や機会の提供	農業体験施設の管理運営（亀尾ふれあいの里）	○	○	農林水産部
				緑の週間事業	○	○	土木部
				函館駅前・西部地区花いっぱい事業	○	○	土木部
				函館市緑のパートナー会議の開催	○	○	土木部
				ホタルの里づくり促進事業	○	○	住都公社
				自然体験講座等の開催	○	○	住都公社
				沿道花いっぱい運動	○	○	住都公社
				学校緑化活動サポート事業	○	○	住都公社
				花のボランティア事業	○	○	住都公社
				園内植物調査研究事業	○	○	住都公社
				自然観察等体験活動	○	○	教育委員会
			● ふれあいの場や機会の提供	農業体験施設の管理運営（亀尾ふれあいの里）	○	○	農林水産部
				緑の週間事業	○	○	土木部
				函館駅前・西部地区花いっぱい事業	○	○	土木部
				函館市緑のパートナー会議の開催	○	○	土木部
				ホタルの里づくり促進事業	○	○	住都公社

基本目標	基本施策	個別施策	施策の内容	関連事業名など	年度 R7	年度 R8	担当部
	3　良好な景観形成の推進						
		①　地域特性を生かした町並みづくり					
			●　歴史的建造物・景観の保全	歴史的建造物保全調査事業	○	○	都市建設部
				伝統的建造物群保存地区保存事業	○	○	都市建設部
				西部地区都市景観形成地域保全事業	○	○	都市建設部
				歴史的建造物活用事業	○	○	都市建設部
				指定建造物等取得に係る利子補給	○	○	都市建設部
				景観協定補助，景観形成市民団体補助事業	○	○	都市建設部
				景観アドバイザーによるアドバイス制度	○	○	都市建設部
				特別史跡五稜郭跡環境整備事業	○	○	教育委員会
				函館開発建設部施行工事用地内埋蔵文化財発掘調査	○	－	教育委員会
			●　自然景観の保全	景観計画に基づく景観誘導	○	○	都市建設部
			●　夜景の保全	街路灯設置費等補助金	○	○	市民部
		②　環境美化の推進					
			●　ポイ捨て防止の強化	全市一斉清掃日の設定（春，秋のクリーン作戦）	○	○	環境部
				ボランティア清掃への支援	○	○	環境部
			●　安定した除排雪の推進	除排雪体制の確保	○	○	土木部
				小型除雪機の貸与	○	○	土木部
				スノーボランティアの活用	○	○	土木部
				除雪管理システムの試験運用の実施	○	○	土木部
			●　空家・空地対策	空家等除去支援補助金	○	○	都市建設部
				空家等改修支援補助金	○	○	都市建設部
				需要と供給のマッチング（空家の利活用の推進）	○	○	都市建設部
				草刈り条例による衛生管理の確保	○	○	保健福祉部
4　生活環境の保全							
	1　大気・水環境の保全						
		①　大気環境の保全					
			●　大気環境のモニタリング	一般環境大気測定局（３局）におけるモニタリング	○	○	環境部
				自動車排出ガス（１局）におけるモニタリング	○	○	環境部
			●　事業活動による大気汚染の防止	大気汚染防止法などに基づく立入検査	○	○	環境部
				産業活性化資金（大気汚染）	○	○	経済部
			●　自動車・交通対策	ロードヒーティング整備事業	○	○	土木部
				街路整備事業	○	○	土木部
				道路改築事業	○	○	土木部
				各種道路整備に合わせた歩道設置等	○	○	土木部
				良好な歩行空間の創出の推進	○	○	土木部
				街路の広場場化や歩行滞在空間の整備	○	○	土木部
				幹線道路の整備の推進	○	○	土木部ほか
				道路ネットワーク機能の確保の推進	○	－	土木部
				条例の遵守（違法駐車防止対策の推進）	○	○	市民部
		②　水環境の保全					
			●　水環境のモニタリング	12河川におけるモニタリング	○	○	環境部
				２海域におけるモニタリング	○	○	環境部
				地下水の概況調査および定期モニタリング	○	○	環境部
				沿岸漁場環境調査	○	○	農林水産部
				水質試験機器の整備	○	○	企業局
			●　生活排水への対策	公共下水道の整備	○	○	企業局
				水洗便所改造等資金貸付	○	○	企業局
				合併処理浄化槽設置補助	○	○	環境部
				小学生による上下水道施設見学会の実施	○	○	企業局
				下水道普及促進活動（下水道の日）	○	○	企業局
			●　事業活動による水質汚濁の防止	水質汚濁防止法に基づく立入検査	○	○	環境部
				産業活性化資金（水質汚濁）	○	○	経済部

基本目標	基本施策	個別施策	施策の内容	関連事業名など	年度 R7	年度 R8	担当部
	2　音環境の保全						
		①　音環境の保全					
			●　自動車交通騒音など	自動車交通騒音のモニタリング	○	○	環境部
				航空機騒音のモニタリング	○	○	環境部
				住宅騒音防止対策事業	○	○	港湾空港部
				公共交通の利用促進	○	○	企画部
			●　近隣騒音	生活騒音などに関する周知啓発	○	○	環境部
				工場立地法に基づく指導	○	○	経済部
				大規模小売店舗立地法に基づく指導など	○	○	経済部
				産業活性化資金（騒音・振動）	○	○	経済部
	3　化学物質などへの対策						
		①　化学物質対策					
			●　化学物質対策	ダイオキシン類のモニタリング（大気，土壌，水質・底質，地下水）	○	○	環境部
				有害大気汚染物質のモニタリング	○	○	環境部
				所管施設のダイオキシン類の測定（日乃出清掃工場，七五郎沢廃棄物最終処分場ほか４施設）	○	○	環境部
				犬猫管理所ダイオキシン類の測定	○	○	保健福祉部
				南部下水終末処理場ダイオキシン類の測定	○	○	企業局
				大規模小売店舗立地法に基づく指導など	○	○	経済部
				農業関連団体との連携による指導（農薬）	○	○	農林水産部
				緑肥導入促進事業	○	○	農林水産部
5　総合的な取組の推進							
	1　地域づくり・人づくり						
		①　環境教育・環境保全意識の向上					
			●　環境教育の推進	小中学校における環境教育の推進（校区内清掃，自然保護活動など）	○	○	教育委員会
				環境教育副読本の作成	○	○	環境部
				緑の副読本の作成	○	○	土木部
				スクールエコニュース作品展の開催	○	○	環境部
			●　環境保全意識の向上	はこだて・エコフェスタの開催	○	○	環境部
				プラスチックごみ削減イベントの開催	○	○	環境部
				こどもエコクラブ活動の実施	○	○	環境部
				出前講座の開催	○	○	環境部
				日乃出清掃工場の見学	－	－	環境部
				リサイクルセンターの見学	○	○	環境部
				消費生活パネル展の開催	○	○	市民部
				市立函館博物館講座	○	○	教育委員会
		②　環境保全活動・協働取組の推進					
			●　環境保全活動の推進	環境保全団体に関する情報提供	○	○	環境部
			●　協働取組の推進	函館の街をきれいにする市民運動協議会	○	○	環境部
				道南地域廃棄物不法投棄処理対策戦略会議	○	○	環境部
				函館湾漁場環境保全対策連絡協議会	○	○	農林水産部
				渡島沿岸排出油等防除協議会	○	○	港湾空港部
				町会会館建設費等補助金	○	○	市民部
		③　国際協力の推進					
			●　国際協力の推進	姉妹・友好都市交流事業	○	○	企画部
				学会等開催補助金	○	○	企画部
	2　環境情報の充実と共有						
		①　環境情報の充実					
			●　情報の充実・発信	函館市環境白書の発行	○	○	環境部
				ごみ分別アプリによる情報発信	○	○	環境部
				ホームページによる情報発信	○	○	環境部
				函館市公式ＬＩＮＥによる情報発信	○	○	環境部
				環境部ニュースの発行	○	○	環境部
				地元ＦＭ局を活用した定期的な情報発信	○	○	環境部
		②　環境保全意識の把握					
			●　アンケート調査の実施	アンケート調査の実施	○	○	環境部

函館市環境白書　2026(令和8)年度版

発行／2026(令和8)年　　月
編集／函館市環境部環境政策課
〒040-0034　函館市大森町 21 番 12 号
　　シャトーム大森 1 階
TEL　0138-85-8197
E-mail　kankyoh-seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp

この冊子は再生紙を使用しています。

函館市環境白書　第２編

個別計画の進捗状況等

２０２６（令和８）年度版

函　館　市

【 目　次 】

１　第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況…… 1

(1) 温室効果ガスの排出状況（速報値）…… 1

(2) 二酸化炭素の排出状況…… 2

(3) 進行管理指標の進捗状況…… 2

(4) 地球温暖化対策に関する施策の実施状況および実施予定…… 4

２　函館市環境配慮率先行動計画（Ⅴ）の進捗状況 …… 12

(1) 2025(令和７)年度実施状況 …… 12

(2) 温室効果ガスの排出状況 …… 15

３　函館市公共事業環境配慮指針（Ⅴ）に基づく実施状況 …… 16

(1) 行動目標 …… 16

(2) 公共事業実施における環境配慮の状況(2025(令和７)年度実績) …… 16

１　第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

環境基本計画で示した環境分野のうち地球温暖化対策に係る個別計画として，「地球温暖化対策推進法」に基づき，2023（令和５）年１月に「第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し，地域特性に応じた地球温暖化対策を総合的・効果的に推進しています。

(1) 温室効果ガスの排出状況（速報値）

本計画における算定可能な最新の排出量データである 2023（令和５）年度の温室効果ガスの排出状況（速報値）を以下に示します。

なお，「都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）」の値が確定値ではなく暫定値として公表されていることから，本データは速報値として算定しています。

2023（令和５）年度の温室効果ガスの総排出量は 1,921,024t-CO_2/年となっており，基準年（2013（平成 25）年度）に比べて 942,670t-CO_2/年，率にして 32.9%減少しています（表 3-6）。

本市の温室効果ガス排出量は，近年，減少傾向にあることから，各種取組による効果のほか，人口減少による影響も考えられます。中期目標の達成に向けては，これまで以上に脱炭素の取組を進める必要があります。

表 3-6　函館市における温室効果ガスの排出量

分　野	基準年（2013 年度）排出量（t-C02）	2023（令和５）年度			中期目標（2030（令和 12）年度）		
		排出量（t-C02）	削減量（t-C02）	削減率（%）	排出量（t-C02）	削減量（t-C02）	削減率（%）
産業部門	753,664	378,170	△375,494	△49.8	529,044	△224,620	△29.8
業務その他部門	535,254	380,490	△154,764	△28.9	220,047	△315,207	△58.9
家庭部門	703,507	513,937	△189,570	△26.9	259,116	△444,391	△63.2
運輸部門	714,975	600,578	△114,397	△16.0	529,650	△185,325	△25.9
廃棄物分野	38,060	37,916	△144	△0.4	24,337	△13,723	△36.1
二酸化炭素	2,745,460	1,911,091	△834,369	△30.4	1,562,194	△1,183,266	△43.1
メタン	18,946	16,921	△2,025	△10.7	17,321	△1,625	△8.6
一酸化二窒素	11,595	5,516	△6,079	△52.4	7,012	△4,583	△39.5
代替フロン等４ガス	87,693	70,221	△17,472	△19.9	49,840	△37,853	△43.2
小計	2,863,694	2,003,749	△859,945	△30.0	1,636,367	△1,227,327	△42.9
吸収源対策	－	△ 82,725	△82,725	－	△93,610	△93,610	－
合　計	2,863,694	1,921,024	△942,670	△32.9	1,542,757	△1,320,937	△46.1

※　温室効果ガスの種類により温室効果の程度が異なるため，二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量は，二酸化炭素を基準として，温室効果の程度を表した地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素換算している。

※　「都道府県別エネルギー消費統計」（経済産業省資源エネルギー庁公表）における，家庭の電気のエネルギー消費について，2024（令和６）年12月に過年度分に遡って改定があったため，この値を使用している六フッ化硫黄（代替フロン等４ガスに含む）の基準年算定値を改定している。

※　端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

(2) 二酸化炭素の排出状況

二酸化炭素の総排出量は 1,911,091t-CO_2/年となっており，基準年に比べて 834,369t-CO_2/年，率にして 30.4%減少しています（表 3-7）。

１世帯あたりの二酸化炭素排出量は，基準年に比べて 1.19t-CO_2，率にして 24.2%減少しています（表 3-8）。

表 3-7　二酸化炭素の排出状況

区　　分	基準年(2013 年度)の排出量（t-CO_2/年）	2023(令和５)年度	
		排出量 (t-CO_2/年)	基準年比 (%)
産業部門	753,664	378,170	△49.8
製造業	688,603	332,928	△51.7
建設業・鉱業	28,456	20,412	△28.3
農業・水産業	36,605	24,830	△32.2
業務その他部門	535,254	380,490	△28.9
公共・サービス	448,222	344,117	△23.2
水道・廃棄物	87,032	36,373	△58.2
家庭部門	703,507	513,937	△26.9
運輸部門	714,975	600,578	△16.0
自動車	535,483	391,535	△26.9
鉄道	3,260	1,724	△47.1
船舶	176,232	207,319	17.6
廃棄物分野	38,060	37,916	△0.4
計	2,745,460	1,911,091	△30.4

表 3-8　１世帯あたりの二酸化炭素排出状況

区　　分	基準年(2013 年度)の排出量 (t-CO_2/世帯・年)	2023(令和５)年度	
		排出量 (t-CO_2/世帯・年)	基準年比 (%)
函館市の世帯数（住民基本台帳/世帯）	143,360	138,258	△3.6
家庭部門排出量	703,507	513,937	△26.9
１世帯あたりの排出量	4.91	3.72	△24.2

※　函館市の世帯数については，各年度３月末時点の住民基本台帳のデータを使用。

(3) 進行管理指標の進捗状況

第２次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では，中期目標達成のために掲げた５つの基本方針に関連する進行管理指標を設定しています。

各目標の状況については，表 3-9～13 のとおりとなっています。

表 3-9　基本方針１　省エネルギーの推進

指　　標	2018 年度（計画策定時）	2022 年度	2023 年度（現状値）	2030 年度（目標値）
市域のエネルギー消費量(産業部門，家庭部門，業務その他部門)	19,035TJ	16,326TJ	14,957TJ	15,911TJ 以下
１世帯あたりの CO2 排出量（家庭部門）	4.5t-CO2	4.1t-CO2	3.7t-CO2	1.9t-CO2 以下

※　「都道府県別エネルギー消費統計」における，家庭の電気のエネルギー消費について，2024(令和６)年12月に過年度分に遡って改定があったため，2018 年度（計画策定時）の値を改定している。

表 3-10　基本方針２　再生可能エネルギーなどの有効活用

指　　標		2021 年度（計画策定時）	2024 年度	2025 年度（現状値）	2030 年度（目標値）
再生可能エネルギーなどの設備の導入量（設備容量）	太陽光発電	25,694kW	32,158kW	33,247kW	96,600kW
	風力発電	139kW	456kW	456kW	118,000kW
	中小水力発電	199kW	199kW	3,189kW	1,000kW
	バイオマス発電（うち廃棄物発電）	2,160kW（1,660kw）	2,160kW（1,660kw）	2,160kW（1,660kw）	7,200kW（6,700kw）
	地熱発電	―	6,500kW	6,500kW	6,500kW
	計	28,192kW	41,473kW	45,552kW	229,300kW

表 3-11　基本方針３　脱炭素型のまちづくりの推進

指　　標	2020 年度（計画策定時）	2023 年度	2024 年度（現状値）	2028 年度（目標値）
公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差※１（新計画）	公共交通利用者数の減少率（28.34%）＞人口減少率（1.95%）	公共交通利用者数の減少率（−13.46%）＜人口減少率（1.65%）	公共交通利用者数の減少率（−7.28%）＜人口減少率（1.62%）	公共交通利用者数の減少率≦人口減少率
指　　標	2021 年度（計画策定時）	2024 年度	2025 年度（現状値）	2030 年度（目標値）
新車販売台数に占める電気自動車（EV），プラグインハイブリッド自動車（PHEV）の割合	0.32%	0.48%	0.43%	20%以上
森林整備面積（2021～2030 年度の累計）※２	165ha	616ha	758ha	1,947ha 以上

※１　函館市地域公共交通計画により設定
※２　ふるさとの山づくり総合計画により設定

表 3-12　基本方針４　循環型社会形成の推進

指　　標	2023 年度（計画策定時）	2024 年度	2025 年度（現状値）	2034 年度（目標値）
家庭系ごみ１人１日当たり排出量※３	688g	670g	648g	668g 以下
事業系ごみ１日当たり排出量※３	98t	97t	95t	91t 以下
リサイクル率※３（資源化量+集団資源回収量）/総排出量	14.8%	14.6%	14.6%	16.8%以上

※３　函館市一般廃棄物処理基本計画により設定

表 3-13　基本方針５　環境教育・連携体制の推進

指　　標	2020 年度（計画策定時）	2024 年度	2025 年度（現状値）	2030 年度（目標値）
地球温暖化対策につながる行動や商品・サービスなどを選択しようとする人の割合※４	75.0%	91.2%	89.8%	100%
指　　標	2021 年度（計画策定時）	2024 年度	2025 年度（現状値）	2030 年度（目標値）
地球温暖化に関する講座やイベント等の参加者数	年 4,711 人	年 5,116 人	年 20,883 人	年 10,000 人以上

※４　アンケート調査による評価

(4) 地球温暖化対策に関する施策の実施状況および実施予定

地球温暖化対策に関する施策の実施状況を表 3-14 に示します。

表 3-14　地球温暖化対策に関する施策の実施状況および実施予定

［単位:千円, ( ):再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025(令和７)年度実績	Ｒ７事業費	2026(令和８)年度予定	Ｒ８事業費	担当部
1 省エネルギーの推進								
	①環境に配慮した行動の推進							
		家庭や事業所における節電などの省エネルギー活動の促進						
			・「はこだてエコライフのすすめ」等の配付	イベント等での配付	－	継続実施	－	環境部
			・冬休みエコチャレンジ事業の実施	参加者　281 人	30	継続実施	30	環境部
			・出前講座の開催	6 回実施　241 人	－	継続実施	－	環境部
			・事業者向け省エネ関連情報の配信	ホームページ随時更新等	－	継続実施	－	環境部
		エコな移動に関する普及啓発						
			・エコドライブの推進	はこだてスマートムーブデーの推進	－	継続実施	－	環境部
			・はこだてスマートムーブデーの実施	参加団体　72 団体	－	継続実施	－	環境部
			・モビリティマネジメントの推進	路線バス利用促進のため,出前講座等を実施	－	継続実施	－	企画部
			・公共交通利用促進に向けたＰＲ	お得な企画乗車券の販売（バス・鉄道事業者）等	－	継続実施	－	企画部
		函館市環境配慮率先行動計画に基づく率先的な取組の推進						
			・函館市環境配慮率先行動計画の推進	環境配慮率先行動の徹底	－	継続実施	－	全部局
			・函館市公共事業環境配慮指針の推進	省エネ設計の推進等	－	継続実施	－	関係部
			・函館市エコイベント開催マニュアルの推進	開催イベント　37 件	－	継続実施	－	全部局
		フロン類機器の適正管理やノンフロン・低ＧＷＰ製品への転換の促進						
			・フロン類の適正管理・ノンフロン製品等への転換の促進	ホームページ等による情報提供	－	継続実施	－	環境部
		グリーン購入の推進						
			・庁内におけるグリーン購入の推進	グリーン購入率　82.6%	－	継続実施	－	全部局
	②省エネルギー性能の高い設備・機器の導入							
		省エネルギー性能の高い設備・機器の普及促進						
			・省エネルギー性能の高い設備・機器の普及啓発	市民や事業者に対する出前講座等の実施	－	継続実施	－	環境部
			・エネルギーの見える化による省エネルギーの促進	公共施設へＢＥＭＳ導入の検討	－	継続実施	－	関係部
			・漁業用機械等購入資金貸付金	貸付実績　18 件	38,228	継続実施　15 件	40,000	農林水産部
			・漁業近代化資金利子補給費	利子補給率 承認資金　1.0%	3,373	継続実施	3,968	農林水産部
		公共施設へのＢＥＭＳなどの導入						
			・公共施設へのＢＥＭＳの導入の検討	関係部ごとに検討	－	関係部ごとに検討	－	関係部
		公共施設への省エネルギー性能の高い設備・機器の導入						
			・公共施設への省エネルギー性能の高い設備・機器の導入の検討	本庁舎エスカレーター改修工事（総務部）	－	関係部ごとに検討	－	関係部

［単位:千円,():再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025(令和７)年度実績	Ｒ７事業費	2026(令和８)年度予定	Ｒ８事業費	担当部
		公共施設の照明や道路照明などのＬＥＤ化の推進						
			・街路灯設置費等補助金	町会等が設置するＬＥＤ街路灯の助成　490灯	20,256	継続実施　756灯	29,455	市民部
			・道路整備事業（ＬＥＤ街路灯設置）	ＬＥＤ街路灯設置　39基	60,621	継続実施　20基	40,000	土木部
			・港湾施設の機能維持（ＬＥＤ街路灯設置）	道路照明の維持修繕およびＬＥＤ化　８基	13,579	道路照明の維持管理およびＬＥＤ化　６基(ＬＥＤ化１基，新設５基)	11,000	港湾空港部
			・ＥＳＣＯ事業によるＬＥＤ照明への更新	市立函館病院　ＬＥＤ化385か所（病院局）	2,733	継続実施	－	病院局
				本庁舎照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	359,700	本庁舎照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	2,475	総務部
				総合福祉センター照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	108,100	総合福祉センター照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	1,342	保健福祉部
				総合保健センター照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	127,600	総合保健センター照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	1,342	保健福祉部
				中央図書館照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	70,510	中央図書館照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	605	教育委員会
				千代台公園庭球場照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	16,159	千代台公園庭球場照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	605	教育委員会
				市民プール照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	38,951	市民プール照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	605	教育委員会
				企業局庁舎照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	47,740	企業局庁舎照明設備ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業	1,144	企業局
	③建築物の省エネルギー性能の向上							
		ＺＥＨ・ＺＥＢなどの導入促進						
			・国の補助制度のＰＲ	ＺＥＨの補助制度普及啓発	－	継続実施	－	都市建設部
			・事業者等への適切な指導や助言	情報収集や新制度等の周知依頼	－	継続実施	－	都市建設部
		公共施設へのＺＥＢの導入						
			・公共施設へのＺＥＢの導入の検討	関係部ごとに検討	－	関係部ごとに検討	－	関係部
		既存住宅の断熱改修工事の促進						
			・函館市住宅リフォーム補助制度	補助　48件	9,204	継続実施	9,000	都市建設部
		公共施設の断熱性の向上						
			・公共施設の断熱性向上の検討	新築や大規模改修工事時等に個別に検討	－	継続実施	－	関係部
		省エネ基準への適合指導						
			・省エネ建築物に係る普及啓発	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等	－	継続実施	－	都市建設部
2	再生可能エネルギーなどの有効活用							
	①再生可能エネルギーの普及・活用							
		太陽光発電や蓄電池の導入促進						
			・新エネルギーシステム設置費補助金	太陽光発電システム94件 定置用リチウムイオン蓄電池　89件	9,150	太陽光発電システム 90件　定置用リチウムイオン蓄電池　80件	8,500	環境部
			・産業活性化資金（自然エネルギーの利用促進）	実績なし	－	継続実施	－	経済部
			・市有地の貸与による民間事業者の太陽光発電事業	太陽光発電設備　５箇所	－	継続実施	－	環境部
			・地域新エネルギービジョンの推進	太陽光発電事業の実施等	－	継続実施	－	環境部

［単位:千円,（）:再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事　業　名	2025（令和７）年度実績	Ｒ７事業費	2026（令和８）年度予定	Ｒ８事業費	担当部
		ＰＰＡモデル等の周知・普及						
			・公共施設へのオンサイトＰＰＡ導入の検討	導入可能性について調査･検討	－	導入可能性について検討・協議	－	環境部
		太陽光発電や小水力発電などの公共施設への積極的な導入						
			・公共施設への再生可能エネルギーの導入	太陽光発電（17か所）	－	関係部ごとに検討	－	環境部
		民間事業者による水力，地熱，風力発電などの導入に対する協力						
			・事業者への情報提供等	事業者との情報共有等	－	継続実施	－	環境部
		再生可能エネルギーで発電している電力の導入促進						
			・民間事業者によるオンサイトＰＰＡの普及啓発	民間事業者へのＰＰＡモデル等の周知・普及	－	継続実施	－	環境部
		公共施設への再生可能エネルギーで発電している電力の調達						
			・公共施設への再生可能エネルギーで発電している電力の調達の検討	電力情勢等を把握し，総合的に検討	－	電力情勢等を把握し，入札方法や調達開始時期を検討	－	財務部
		地球温暖化対策推進法に規定する地域脱炭素化促進事業の検討						
			・地域脱炭素化促進事業に係る情報収集	太陽光発電事業の実施等	－	継続実施	－	関係部
	②エネルギーの有効利用							
		燃料電池やコージェネレーションシステムの導入促進						
			・新エネルギーシステム設置費補助金	ガスエンジンコージェネレーションシステム（コレモ）　67件	3,350	ガスエンジンコージェネレーションシステム60件等	3,000	環境部
		公共施設への燃料電池やコージェネレーションシステムの導入						
			・函館市旧イギリス領事館へのガスコージェネレーションシステム導入	ガスコージェネレーションシステム運用	－	Ｒ７年11月に撤去のため廃止	－	観光部
		ごみの焼却で発生する廃熱の有効活用						
			・ごみ焼却工場の廃熱の有効利用（発電・給湯・暖房）	発電量　13,905,999kWh	－	継続実施	－	環境部
		下水の処理工程で発生する消化ガスの有効利用						
			・終末処理場での消化ガス発電等	発電量　150,032kWh	－	継続実施	－	企業局
		水素エネルギーの調査・研究						
			・水素エネルギーの調査・研究	産学官で利活用を検討	－	継続実施	－	環境部
3	脱炭素型のまちづくりの推進							
	①コンパクトなまちづくりの推進							
		函館山山麓地域における住宅市街地の再生						
			・低未利用不動産のデータベースの更新	更新データを活用し権利者の意向調査を実施	－	継続実施	－	都市建設部
		公的不動産の有効活用における宅地・住宅の供給促進						
			・関係部局との連携・調整	立地適正化計画に基づき関係部局と連携・調整	－	継続実施	－	関係部
			・函館市公共施設等総合管理計画および第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の推進に基づく施設の統廃合の推進	函館市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の数および規模の適正化等	－	第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の数および規模の適正化等	－	財務部
		空家の利活用の促進						
			・改修による空家等の再生支援	空家等改修支援補助制度交付実績　２件	4,000	継続実施	4,000	都市建設部
			・需要と供給のマッチングの促進	所有者不明土地建物・管理申立て件数　２件	538	所有者不明土地建物・管理申立て件数　２件	1,037	都市建設部
		街なかへの居住の促進						
			・ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業	新規24件，更新73件	13,994	新規21件，更新83件	16,028	都市建設部
			・函館市まちなか住宅建築取得費補助金	交付実績　２件	4,000	交付予定　８件	16,000	都市建設部
			・都市構造再編集中支援事業	市道公園通２号歩道拡幅，店舗機能向上改修費補助金等	96,341	継続実施	223,400	都市建設部

［単位:千円,（）:再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025（令和７）年度実績	Ｒ７事業費	2026（令和８）年度予定	Ｒ８事業費	担当部
		美しい町並みの形成によるまちの魅力向上						
			・ガーデンシティ函館の推進	市道，公園整備事業，公共施設における緑化事業等	－	継続実施	－	企画部
			・都市構造再編集中支援事業	市道公園通２号歩道拡幅，店舗機能向上改修費補助金等	(96,341)	継続実施	(223,400)	都市建設部
		土地・不動産の流通円滑化の支援						
			・不動産の流通円滑化に向けた検討	不動産情報ポータルサイト運営者と連携	－	継続実施	－	都市建設部
		民間事業者による都市機能誘導施設の整備に対する支援						
			・国の支援制度等の活用に係る支援	誘導施設整備の動向について情報収集	－	継続実施	－	都市建設部
		公共施設の統合等による都市機能誘導施設の整備の推進						
			・函館市公共施設等総合管理計画および第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の推進に基づく施設の統廃合の推進	函館市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の数および規模の適正化等	(－)	第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の数および規模の適正化等	(－)	財務部
			・関係部局との連携・調整，関係部局等への働きかけや情報共有	関係部局と連携・調整や働きかけなどを行い，都市機能誘導施設の整備を推進	－	継続実施	－	関係部
		都市機能集積の基盤となる市街地整備の推進						
			・函館駅前東地区市街地再開発事業を通じた市街地整備	都市機能集積の基盤となる市街地整備	－	継続実施	－	都市建設部
		公的不動産の有効活用による都市機能誘導施設の整備の促進						
			・函館市公共施設等総合管理計画および第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の推進に基づく施設の統廃合の推進	函館市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の数および規模の適正化等	(－)	第２期函館市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の数および規模の適正化等	(－)	財務部
			・関係部局との連携・調整，関係部局等への働きかけや情報共有	関係部局と連携・調整や働きかけなどを行い，都市機能誘導施設の整備を推進	(－)	継続実施	(－)	関係部
	②次世代自動車の普及促進							
		公用車への次世代自動車の導入						
			・公用車の更新時の次世代自動車への切り替え	－	－	－	－	関係部
		次世代自動車の導入促進						
			・新エネルギーシステム設置費補助金	電気自動車（ＥＶ），プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＥＶ）：５件	500	－	－	環境部
		電気自動車の充電施設の設置促進						
			・補助対象設備の拡充の検討	再生可能エネルギー設備導入補助件数の拡大等	－	Ｖ２Ｈ導入補助の検討	－	環境部
			・公共施設への充電スタンドの検討	設置検討	－	継続実施	－	環境部
		ゼロカーボン・ドライブの促進						
			・ごみ焼却発電による電気自動車の活用	日常業務で１台活用	－	継続実施	－	環境部
			・市民や事業者への周知啓発	ゼロカーボン・ドライブにつながる取組の実施	－	継続実施	－	環境部
			・新エネルギーシステム設置費補助金	電気自動車（ＥＶ），プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＥＶ）：５件	(500)	－	(－)	環境部

［単位：千円，（）：再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025（令和７）年度実績	Ｒ７事業費	2026（令和８）年度予定	Ｒ８事業費	担当部
	③公共交通の充実と物流の効率化							
		効率的で利便性の高い公共交通網の形成						
			・バス路線網改編に応じた乗り継ぎダイヤの調整	ダイヤ改正等にかかる情報収集等の実施	－	継続実施	－	企業局
			・電車の利用促進および軌道改良等	車体改良工事等	164,035	継続実施	282,168	企業局
			・公共交通の利用促進	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な項目について検討	－	継続実施	－	企画部
		公共交通の利便性向上に向けたＭａａＳの活用などの検討						
			・更なる利便性向上に向けたＭａａＳの検討	利便性向上やスムーズな乗換環境に向けた検討を実施	－	利便性向上やスムーズな乗換環境に向けた検討	－	企画部
			・関係機関への働きかけ	今後の市電の方向性について検討	－	継続実施	－	企業局
		グリーンスローモビリティなどを用いた新たな交通手段の検討						
			・西部地区におけるＡＩデマンド交通の実証運行による実用性の検討	令和６年度に実施した西部地区ＡＩデマンド交通実証運行の実施結果を踏まえた検討を実施	－	令和６年度実証運行における改善点を踏まえた内容で西部地区ＡＩデマンド交通の実証運行を再度実施	10,994	企画部
		歩道等の整備などによる歩行空間の確保の推進						
			・良好な歩行空間の創出の推進	市道温泉通ほか１路線	231,661	市道公園通２号	125,876	土木部
			・街路の広場化や歩行者滞在空間の整備	市道温泉通ほか１路線	(231,661)	市道公園通２号	(125,876)	土木部
			・歩道設置	堀川広路ほか１路線	124,326	市道若松17号線ほか２路線	133,025	土木部
		自転車通行環境の整備						
			・自転車通行環境整備の推進	自転車走行環境整備調査	4,928	自転車走行路面標示整備	25,000	土木部
		交通の円滑化や物流の効率化						
			・幹線道路の整備の推進	3・4・66日吉中央通	196,330	3・4・66日吉中央通	32,025	土木部
			・道路ネットワーク機能の確保の推進	東山2-17号線ほか２路線	77,308	－	－	土木部
			・道路改築事業（社会資本整備交付金）	堀川広路	26,392	－	－	土木部
			・街路整備事業	3・4・66日吉中央通	(196,330)	3・4・66日吉中央通	(32,025)	土木部
			・臨港地区における交通の安全性や定時制の確保の推進	中央ふ頭地区こ線橋補修等	98,450	継続実施	60,000	港湾空港部
			・港湾施設の機能維持	西ふ頭地区岸壁補修等	113,784	継続実施	114,000	港湾空港部
			・違法駐車防止対策の推進	違法駐車等防止重点地域内の巡回調査	－	継続実施	－	市民部
		脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化						
			・船舶への陸上電力供給の整備促進	実施なし	－	－	－	港湾空港部
	④二酸化炭素吸収源の確保							
		公園・緑地の保全						
			・緑の基本計画の推進	緑のパートナー会議の開催等	65	継続実施	120	土木部
			・函館山緑地および公園等の整備	函館山緑地整備等	154,930	継続実施	187,500	土木部
			・東部４支所管内の公園等の整備	戸井憩いの丘公園ほか７か所整備	14,419	継続実施	13,685	東部４支所
		公共空間の緑化の推進						
			・道路沿線の緑化推進	街路樹本数　254,639本	－	継続実施	－	土木部
			・函館駅前・西部地区花いっぱい業務	函館駅前広場等での植栽	29,700	継続実施	28,589	土木部
			・学校緑化活動サポート事業	参加　16件	－	応募　17件	－	住都公社
			・沿道花いっぱい運動	35町会・10団体　30,724株	8,534	28,680株	－	住都公社
			・花のボランティア事業	参加者36人，公共花壇等５か所（堀川・杉並）等	－	参加者37人，公共花壇等５か所（堀川・杉並）等	－	住都公社
			・園内植物調査研究事業	園内植物調査の実施および植物管理の研究	10	継続実施	－	住都公社

［単位：千円，（）：再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025（令和７）年度実績	R７事業費	2026（令和８）年度予定	R８事業費	担当部
		民有地の緑化の促進						
			・保存樹木等助成	樹木 134本　樹林19,460㎡　生垣 114.7m延長	305	継続実施	305	土木部
			・緑の週間事業	市民記念植樹等の実施	647	継続実施	650	土木部
		花と緑に関する啓発活動						
			・花と緑と自然に親しむ機会を提供する講座の開催	公園活用講座等18回開催 参加者延べ239人	35	継続実施	－	住都公社
		適切な森林整備の推進						
			・市有林整備（植栽，保育，その他）	森林施業 森林面積　52,771ha	46,266	継続実施	56,683	農林水産部
			・森林資源のモニタリング	森林資源モニタリング調査　樹種トドマツ　面積3.36ha	－	継続実施 面積　1.44ha	－	農林水産部
			・水源かん養林の整備	間伐等　6.78ha	18,566	継続実施　5.92ha	21,593	企業局
		地域材の利用促進						
			・幅広い用途での地域材の利用促進	木育工作教室	1,386	継続実施	1,054	農林水産部
			・地域材の利用に向けた需要の促進	木育工作教室の実施	(1,386)	継続実施	(1,054)	農林水産部
			・地域材利用促進事業	木工教室へ道南スギの木製工作キットを用意・提供	(1,386)	継続実施	(1,054)	農林水産部
		環境負荷軽減に配慮した農業の普及促進						
			・緑肥導入推進事業	緑肥種子購入費補助	2,618	継続実施	2,904	農林水産部
		ブルーカーボンに資する藻場の保全						
			・天然マコンブの成長を妨げている原因の究明	天然コンブ繁茂技術研究	14,750	継続実施	13,600	農林水産部
			・沿岸での繁茂対策	雑海藻駆除事業等の補助	23,500	継続実施	29,725	農林水産部
			・ブルーカーボンの推進事業	養殖コンブの二酸化炭素吸収量の調査，Ｊブルークレジットの認証等	129	実施プロジェクトやブルーカーボンの普及・意識啓発活動	50	R7 企画部 R8 農林水産部
		カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の研究						
			・高等教育機関等と連携した水産養殖の研究	キングサーモンとコンブの完全養殖生産研究	72,926	継続実施	54,462	企画部
				キングサーモン完全養殖技術研究等	210,780	継続実施	207,758	農林水産部
4	循環型社会形成の推進							
	①３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進							
		ごみの減量やリサイクルに関する啓発活動						
			・消費生活パネル展	消費生活に関連するパネルの展示，パンフレットの配布	－	継続実施	－	市民部
			・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施	市内スーパーマーケット等と連携した啓発事業	6	継続実施	16	環境部
			・はこだて・エコフェスタの開催	はこだて・エコフェスタ2025 in 函館蔦屋書店の開催	607	継続実施	698	環境部
			・こどもエコクラブ活動の実施	4回開催　参加者143人	－	継続実施	－	環境部
			・出前講座の開催	「ごみの減量化・再資源化」35回　参加者1,174人	－	継続実施	－	環境部
			・ホームページなどの活用	各種イベントや市のホームページ等を活用	－	継続実施	－	環境部
			・事業系古紙リサイクルの促進	古紙のリサイクル診断書等の配付	14	継続実施	20	環境部
			・函館市ごみ減量・再資源化優良店等認定制度	認定店舗数　228　店舗・事業所	－	継続実施	－	環境部
			・古着回収の実施	回収量　44,130kg	－	継続実施	－	環境部
			・資源ごみの分別収集，処理	スチール缶，アルミ缶等	－	継続実施	－	環境部
			・函館市一般廃棄物処理基本計画の推進	函館市廃棄物減量等推進審議会での第３次計画のまとめの報告，第４計画の予定実施事業の説明	－	第４次計画の推進	－	環境部

［単位:千円,（）:再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025（令和７）年度実績	Ｒ７事業費	2026（令和８）年度予定	Ｒ８事業費	担当部
		・	資源循環意識の啓発	環境部ニュースの発行等	－	継続実施	－	環境部
		・	再生材利用の周知	特記仕様書に発生材の再利用等について記載	－	継続実施	－	関係部
		・	蛍光管等の回収	公共施設等に回収ボックス設置	1,359	継続実施	1,021	環境部
		・	プラスチック製筆記具等の回収	回収ボックスの設置　回収量　55.0kg	－	公共施設３か所での回収のほか，商業施設で臨時回収を実施	－	環境部
		食品ロス削減の促進						
		・	残さず食べよう！３０・１０運動	宴会時の取組である30･10運動の周知啓発を実施	－	継続実施	－	環境部
		・	てまえどり運動の実施	啓発資材の提供や随時周知啓発の実施	－	継続実施	－	環境部
		・	フードドライブの促進	回収量　食品65個	－	継続実施	－	環境部
		・	食材使い切り料理教室の開催	北海道ガス㈱と共催で料理教室を開催	30	継続実施	35	環境部
		・	食品ロス実態調査	－	－	家庭から排出される食品ロスの実態を詳しく調査	338	環境部
		・	食品ロス削減推進関係部局会議	関係部局が相互に連携し，各部の取組等について協議	－	継続実施	－	環境部
		・	食品ロスゼロ推進店推奨事業	取組事業者の募集を行い，ステッカーやＰＯＰの掲示等を実施　36店舗	－	継続実施	－	環境部
		生ごみの堆肥化や水切りなどのごみの減量化の促進						
		・	ダンボールコンポスト講習会の開催	2回実施　参加者38人	10	継続実施 開催回数1回	5	環境部
		・	ダンボールコンポスト・メイト事業の実施	登録人数170人　生ごみ減量効果345kg	87	継続実施	88	環境部
		・	生ごみ水切り促進	生ごみ水切り袋の配布等	32	継続実施	－	環境部
		・	家庭用電動生ごみ処理機購入費補助金	補助実施	539	継続実施	600	環境部
		・	業務用生ごみ処理機普及啓発事業	試用機を無償で貸し出し（3者）	313	試用事業から啓発事業として実施	－	環境部
		事業者のリユース容器の利用や商品販売の促進						
		・	ホームページなどの活用	ホームページ，市政はこだてなどの活用	－	継続実施	－	環境部
		集団資源回収への支援						
		・	資源回収団体等への支援	回収団体数396団体　回収量5,031,503kg	29,351	継続実施	29,279	環境部
		粗大ごみの自転車や家具類の再生利用						
		・	函館市リサイクルセンターの再生品利用制度（自転車，家具の販売）	６月・９月・３月に販売を実施　家具108点，自転車120点	－	継続実施	－	環境部
		燃やせないごみ・粗大ごみの金属や小型家電等の回収による再資源化						
		・	小型家電リサイクルの実施	回収量　44,940kg	3,285	継続実施	3,936	環境部
	②廃棄物の適正処理							
		ごみの適正分別の周知徹底および排出指導の推進						
		・	家庭ごみの出し方の手引きの作成	家庭ごみの出し方の手引きの配布	51	継続実施	47	環境部
		・	ごみ収集日カレンダーの配布	ごみ収集日カレンダーなどの全戸配布	2,035	継続実施	5,159	環境部
		・	ごみ分別アプリ「さんあ～る」の活用	アプリの配信	146	継続実施	146	環境部
		・	ホームページなどの活用	ホームページ，市政はこだてなどの活用	－	継続実施	－	環境部
		・	「ごみの分別・リサイクル」出前講座	6回開催　参加者126人	－	継続実施	－	環境部

［単位:千円,（）:再掲］

基本方針	施策の柱	個別施策	事業名	2025（令和７）年度実績	Ｒ７事業費	2026（令和８）年度予定	Ｒ８事業費	担当部
	③プラスチックごみの削減							
		マイボトルやマイバッグなどの繰り返し使える製品および再生プラスチックやバイオマスプラスチック製品の利用促進						
			・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施	市内スーパーマーケット等と連携した啓発事業	(6)	継続実施	(16)	環境部
			・プラスチックごみ削減パンフレットの配布	公共施設や出前講座等でパンフレットを配布	－	継続実施	－	環境部
			・プラスチックごみ削減イベントの開催	環境学習「ビーチコーミング」（２回開催） 参加者　74 人	223	継続実施	236	環境部
		プラスチックごみのさらなる資源化の検討						
			・プラスチック製筆記具等の回収	回収ボックスの設置 回収量　55.0kg	－	公共施設３か所での回収のほか，商業施設で臨時回収を実施	－	環境部
5	環境教育・連携体制の推進							
	①情報共有・連携体制の充実							
		地球温暖化対策に関する情報の発信						
			・広報紙やラジオ等の活用	市政はこだてやＦＭいるか等の活用	－	継続実施	－	環境部
			・事業者向け省エネ情報の配信	ホームページ，電子メールで随時更新	－	継続実施	－	環境部
			・環境部ホームページの運用	随時更新	－	継続実施	－	環境部
			・環境白書の発行	毎年度発行	－	継続実施	－	環境部
		市民・事業者・教育機関・市等による環境ネットワークの形成						
			・町会会館建設費補助金	改築 10 件	16,402	継続実施　7 件	12,935	市民部
			・函館市地球温暖化対策地域推進協議会の運営	地球温暖化対策を推進するための普及啓発事業等	－	継続実施	－	環境部
			・団体活動の情報提供	ホームページ等による事業の取組内容等の紹介	－	継続実施	－	環境部
		北海道などと連携した地球温暖化対策の推進						
			・国の道内市町村向け窓口「ゼロ北テラス」の活用	随時活用	－	継続実施	－	環境部
			・気候変動適応北海道広域協議会への参画	協議会への参画	－	継続実施	－	環境部
	②人材育成の推進							
		環境副読本や緑の副読本の配信等による学校における環境教育の推進						
			・環境副読本の作成	小学４年生用をデジタルブック化および市ホームページから配信	176	継続実施	188	環境部
			・緑の副読本の作成	デジタルブック作成・配布	458	デジタルブック修正・配布	480	土木部
			・スクール・エコニュースの実施	２校８作品の応募	10	継続実施	11	環境部
			・小中学校における環境教育（校区内清掃活動等）	校区内清掃等活動等 延べ実施校　小学校 59 校，中学校 18 校，義務教育学校４校	－	継続実施	－	教育委員会
		地球温暖化対策に関する出前講座やイベント等の開催						
			・環境をテーマとした講座等の開催	各種出前講座の実施	－	継続実施	－	環境部
			・港の清掃（クリーン作戦）	函館港清掃活動	－	継続実施	－	港湾空港部
			・各種イベント・講座の開催	水道週間行事の開催等（小学生の図画・習字展等）	1,300	継続実施	1,290	企業局
			・ホタルの里づくり促進事業	ホタル鑑賞会実施	0	継続実施	－	住都公社
				事業費合計（2025（令和７）年度）	2,741,871	事業費合計（2026（令和８）年度）	1,871,830	

２　函館市環境配慮率先行動計画（Ⅴ）の進捗状況

市が一事業者・一消費者として事務事業における環境への負荷を低減するための行動目標を設定した「函館市環境配慮率先行動計画」を2002（平成14）年２月に策定し，市の全ての施設で全ての職員が行動しています。

この率先行動計画は，「地球温暖化対策推進法」に基づく温室効果ガスの排出抑制のための実行計画（事務事業編）としても位置づけています。

なお，「函館市環境配慮率先計画」は，Ⅱ（第２期計画），Ⅲ（第３期計画），Ⅳ（第４期計画）と見直しを図りながら，2022（令和４）年度からは2030（令和12）年度を目標年度とする「函館市環境配慮率先行動計画（Ⅴ）」として引き続き環境保全活動に取り組んでいます。

(1) 2025（令和７）年度実施状況

①　行動目標の達成状況

「函館市環境配慮率先行動計画（Ⅴ）」においては，表3-15に示す項目ごとの行動目標および目標年度である2030（令和12）年度までの数値目標を定めて，環境負荷低減のための取組を行っています。

行動目標ごとの達成状況は，表 3-15 のとおりとなっています。

表 3-15　環境配慮率先行動計画（Ⅴ）における行動目標

環境目的	行動目標	2021 年度	現状値（2025 年度）【2021 年度比】	目標値（2030 年度）
省エネルギーの推進	対象施設床面積１㎡当たりのエネルギー使用量※（施設）※原油換算値	25.5ℓ /㎡	25.8ℓ /㎡【+1.2%】	9%以上削減（対 2021 年度）
	１台あたりのエネルギー使用量（自動車）	650ℓ /台	673ℓ /台【+3.5%】	30%以上削減（対 2021 年度）
再生可能エネルギーなどの有効活用	電気使用量に占める再生可能エネルギーの導入割合	18.9%	22.4%【+3.5 ポイント】	60%以上
廃棄物の減量とリサイクルの徹底	廃棄物排出量（市の事務・事業）	5,165t	4,659t【△9.8%】	10%以上削減（対 2021 年度）
	廃棄物排出量における資源ごみおよび資源回収割合（市の事務・事業）	5.5%	7.3%【+1.8 ポイント】	10%以上
日常の事務・業務に関する環境配慮	紙使用量	26,280 千枚	26,208 千枚【△0.3%】	30%以上削減（対 2021 年度）
	対象施設床面積１㎡当たりの水使用量	0.83 ㎥/㎡	0.89 ㎥/㎡【+7.2%】	10%以上削減（対 2021 年度）
	グリーン購入の推進	函館市グリーン購入推進ガイドラインにより設定		
	公共事業に係る環境配慮	函館市公共事業環境配慮指針により設定		

②　率先行動（表 3-16，3-17）

率先行動とは，函館市環境配慮率先行動計画（Ⅴ）における行動目標および温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために，市職員が実施する具体的な行動のことです。各課（各施設）で取り組む項目（表 3-16）と，個人で取り組む項目（表 3-11）

に分けて評価を取りまとめています。

各課（各施設）で取り組む項目の率先行動は，全体で「A」となりました。また，個人で取り組む項目の率先行動は，「トイレ等の消灯徹底」，「機密文書（シュレッダー後）の再資源化」，「水道の流しっぱなし抑制」，「トイレにおける節水」が高評価であった一方，「ＰＣ電源管理の徹底」，「自動車利用の抑制」，「ペーパーレス会議システムの活用」，「公用車の効率的利用（相乗り等）」，「使い捨て飲料容器の使用抑制」が低評価であったことから，特に低評価項目は一層の率先行動徹底が求められます。

表 3-16
各課(各施設)で取り組む項目の率先行動評価

評　価　項　目	各部局の平均
空調適温化	4.7
照明調節	4.8
照明消灯（休憩時間）	4.7
照明消灯（時間外）	4.8
ＯＡ機器節電	4.6
ブラインド等活用	4.8
物品在庫管理	4.8
資源回収	4.9
ペットボトル削減	4.6
再プラ等使用	4.5
平　均	4.7
評　　価	A

表 3-17
個人で取り組む項目の率先行動評価

評　価　項　目	個人の平均
トイレ等の消灯徹底	4.9
ＰＣ電源管理の徹底	4.3
階段利用の促進	4.5
自動車利用の抑制	3.5
公用車の効率的利用（相乗り等）	4.3
エコドライブの実施	4.6
物品の使い捨て抑制	4.6
封筒や紙等の再利用	4.6
使い捨て飲料容器の使用抑制	4.3
ＯＡ紙などの古紙排出	4.6
機密文書（シュレッダー後）の再資源化	4.8
「雑がみ」の排出	4.4
紙の両面使用・両面コピーの奨励	4.5
ミスコピーやミスプリントの削減	4.5
会議資料の削減	4.5
庁内の回答文書等の削減	4.4
文書や資料の印刷数削減	4.4
ペーパーレス会議システムの活用	3.7
水道の流しっぱなし抑制	4.9
トイレにおける節水	4.8
平　　均	4.4

採点基準（部局ごと・個人共通）	
5	確実に実行している　　（100%）
4	ほぼ実行している　　（ 80%）
3	だいたい実行している　（ 50%）
2	あまり実行していない（50%未満）
1	実行していない
／	該当しない

部局ごとの率先行動評価基準	
A	該当する全ての項目が 4 点以上で， 4.5 点以上の項目が 8 割以上ある場合
B	該当する全ての項目が 4 点以上の場合
C	該当する全ての項目が 3 点以上で， 4 点以上の項目が 8 割以上ある場合
D	A，B，C，E以外の場合
E	3 点未満の項目が 1 つでもある場合

③　グリーン購入（表 3-18）

グリーン購入率は，82.6％となり，目標値(85％)を達成できませんでした。

表 3-18　グリーン購入に関する実績

分　　野	目標値	対象品目（件）	グリーン購入実施品目（件）	グリーン購入率（％）
01　紙類(%)	95％	2,100	1,821	86.7%
02　文具類(%)	90％	6,895	5,921	85.9%
03　オフィス家具等(%)	75％	317	236	74.4%
04　画像機器等(%)	100％	1,564	1,328	84.9%
05　電子計算機等(%)	100％	176	154	87.5%
06　オフィス機器等(%)	95％	419	397	94.7%
07　家電製品(%)	80％	19	19	100.0%
08　エアコンディショナー等(%)	65％	3	2	66.7%
09　温水器等(%)	50％	0	0	0.0%
10　照明(%)	80％	188	163	86.7%
11　自動車等(%)	70％	9	8	88.9%
12　消火器(%)	100％	27	24	88.9%
13　制服・作業服等(%)	60％	381	314	82.4%
14　インテリア・寝装寝具(%)	50％	11	7	63.6%
15　作業手袋(%)	40％	88	56	63.6%
16　その他繊維製品(%)	40％	47	35	74.5%
17　災害備蓄用品(%)	60％	3	3	100.0%
18　ごみ袋等(%)	40％	300	129	43.0%
19　印刷物（外部発注）(%)	65％	486	145	29.8%
全　　体	85％	13,033	10,762	82.6%

※グリーン購入率＝グリーン購入実施品目／対象品目

④　環境に配慮したイベントの推進（表 3-19）

2025(令和７)年度，市の主催，共催等により開催されたイベントは 37 件でした。令和８年４月に改訂した「函館市エコイベント開催マニュアル」に基づき，市の開催するイベントに限らず，広く環境に配慮したイベントの開催を呼びかけています。

表 3-19　イベント開催における環境配慮の状況　（単位：%）

環境意識啓発の推進		取組状況
1	事前に出展（店）者等に環境配慮への理解と協力を得る	91.4
2	イベント運営マニュアル等に環境配慮の内容を示し，関係者の環境配慮項目を具体的に決める	46.7
3	参加者に環境に配慮したイベントであることを周知し，取組への理解と協力を呼びかける	62.5
4	イベント開催を環境教育の場の一つとして活用する	57.1
5	イベント後は会場周辺を清掃する	97.0
ごみの発生抑制とリサイクル		取組状況
6	ホームページ，ＳＮＳの活用，チラシ等の両面印刷により，印刷物の枚数を精査する	97.2
7	事前にマイバック等の持参を呼びかける	0.0
8	使い捨て容器・包装材の使用を削減する	50.0
9	使用物品は繰り返し使えるものを使う	97.2
10	スタッフ等の食事は，使い捨て容器を使用していない仕出し弁当等にする	0.0
11	必要な分だけ食材を購入し，作りすぎに注意する	100.0
12	食材を無駄なく利用する	100.0

13	ハーフサイズ等の小盛メニューも提供する	100.0
14	食べ残した料理は持ち帰りができるようにする	100.0
15	余った食材はフードバンク等に提供する	0.0
16	来場者に食べ切りを呼びかける	22.2
17	ごみの種類やリサイクルを想定し，事前に収集運搬業者と相談のうえ，分別区分を決める	93.8
18	わかりやすい分別表示のごみ箱を用意する	100.0
19	使い終わった紙類（コピー用紙，ダンボール，雑がみ等）や，残った印刷物は資源として出す	100.0
省資源・省エネルギーの推進		取組状況
20	電気・ガス・水の使用状況を確認し節約を心がけるほか，来場者へ節約の呼びかけを行う	96.6
21	展示物や看板，ステージ等の過度な照明・電飾・音響を避け，省エネルギーに努める	97.1
22	室内等で開催する場合，室温は冷房は 28℃，暖房は 20℃を目安に適正な温度管理を行う	88.2
環境に配慮した交通手段		取組状況
23	イベント周知の際に，公共交通機関や自転車，徒歩での来場を呼び掛ける	80.0
24	会場が公共交通機関でアクセスしにくい場合は，シャトルバスの運行等を考慮する	50.0
25	出展者等は，可能な範囲で車の相乗りや公共交通機関を活用し，マイカー使用を控える	46.7
26	イベント周知の際に，エコドライブや相乗りを呼びかける	48.4
ごみの発生抑制とリサイクル		取組状況
27	購入の必要性を十分に考慮し，購入量を削減するなど，グリーン購入を実施する	82.6
28	看板等の仮設物や食器等は，既存のものをリユースまたはレンタル・リースを活用する	89.3
29	ポスター等の印刷物には，植物油インキ等の環境にやさしいインキや再生紙を使用する	88.6

(2) 温室効果ガスの排出状況

① 対象ガスと削減目標

この計画において対象とする温室効果ガスは，市の事務・事業から主に排出される二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素の３種類で，基準年度を 2013（平成 25）年度として目標年度である 2030（令和 12）年度までに 50%削減することとしています。

② 温室効果ガス排出量（表 3-20）

2025（令和７）年度においては，基準年度と比較して 30.4%の削減となりました。

表 3-20　函館市の事務事業に係る温室効果ガス排出量

区　　分	基準年度（2013 年度）	2025 年		中期目標（2030 年度）		
	排出量（t-CO2）	排出量（t-CO2）	削減率（%）	排出量（t-CO2）	削減量（t-CO2）	削減率（%）
電気（施設）	36,721	24,766	△32.6	8,067	28,654	△78.0
燃料（施設）	22,380	17,312	△22.6	15,036	7,344	△32.8
燃料（自動車）	873	682	△21.9	487	386	△44.2
廃棄物の焼却	38,060	25,112	△34.0	24,337	13,723	△36.1
二酸化炭素	98,034	67,872	△30.8	47,927	50,107	△51.1
メタン	1,075	1,125	4.7	912	163	△15.2
一酸化二窒素	2,741	1,917	△30.1	2,086	655	△23.9
合　　計	101,850	70,914	△30.4	50,925	50,925	△50.0

※　一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量については，地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアルに基づき市の廃棄物処理施設において排出された量を集計。

３　函館市公共事業環境配慮指針（Ⅴ）に基づく実施状況

「函館市公共事業環境配慮指針（Ⅴ）」は，2030（令和 12）年度を目標年度として策定したもので，「函館市環境配慮率先行動計画（Ⅴ）」で示した「公共事業に係る環境配慮」を推進するためのものです。

(1) 行動目標

当該指針では，市が実施する道路，施設建設などの公共事業において環境に配慮することとしており，「計画・設計」，「施工」，「供用」の段階で，表 3-21 に示す行動目標を設定して取り組みました。

表 3-21　公共事業環境配慮指針（Ⅴ）における行動目標

行　動　目　標		目　　標　　値
環境配慮事項の検討		全ての事業で検討する
緑化の推進		施設設置での地上部・建築物上の緑化に努める
省エネルギー・省資源の推進		該当する全ての事業で省エネルギー・省資源化のための対策を講じた設計とする
再生可能エネルギーなどの有効活用		該当する全ての事業で再生可能エネルギーなどの活用のための対策を講じた設計とする
建設副産物のリサイクル促進	コンクリート塊	再資源化率【（再使用量＋再生利用量）／排出量】　100%
	建設発生木材	再資源化率【（再使用量＋再生利用量＋熱回収量）／排出量】　100%
	アスファルト・コンクリート塊	再資源化率【（再使用量＋再生利用量）／排出量】　100%
	建設汚泥	再資源化率【（再使用量＋再生利用量）／排出量】　100%
	建設混合廃棄物	排出率【建設混合廃棄物発生量／全建設廃棄物発生量】　3.5%以下
	建設廃棄物全体	再資源化率【（再使用量＋再生利用量）／排出量】　96%以上
	建設発生土	有効利用率【（再使用量＋再生利用量）／排出量】　50%以上
	泥土（浚渫土）	有効利用率【（再使用量＋再生利用量）／排出量】　100%
建設廃棄物の適正処理		特別管理産業廃棄物および有効利用等が行われないものは全て適正に処理する
環境配慮物品の利用促進		再生材等の利用に努める（調達基本方針※該当品目等）
熱帯材型枠の使用抑制		コンクリート型枠工事における熱帯材型枠の使用抑制に努める

※　計画期間：2023（令和５）～2030（令和12）年度）
※　調達基本方針（環境物品等の調達の推進に関する基本方針）：環境省ホームページを参照のこと。

(2) 公共事業実施における環境配慮の状況（2025（令和７）年度実績）

①　環境配慮事項の検討（表 3-22）

環境配慮事項については，実施された事業（162 事業）において，「生活環境への配慮」，「地球環境保全への貢献」のうち，「廃棄物等」に関する項目で特に検討されています。

②　緑化の推進（表 3-22 別表）

緑化の推進について，該当する公共事業は，ありませんでした。

③　省エネルギー・省資源の推進（表 3-22）

「地球環境保全への貢献」のうち，「温室効果ガス」において「照明のＬＥＤ化」17 件と「省エネルギー性能の高い設備・機器の設置」８件で，該当する全ての事業で検討されました。

④　再生可能エネルギーなどの有効活用

「地球環境保全への貢献」のうち，「温室効果ガス」において検討された事業はありませんでした。

表 3-22　公共事業実施における環境配慮の状況　（単位：件）

事業区分	事業区分ごとの件数	特定建設作業チェック 55mm シート作成	生活環境への配慮						自然環境への配慮						快適環境への配慮				地球環境保全への貢献																	特徴的な配慮事項や左記以外の配慮事項等（建築物の新築，改築，増築の場合は緑化率も記入）
																			温室効果ガス									水利用・水循環				廃棄物等				
			1 大気汚染の防止	2 水質汚濁・土壌汚染の防止	3 騒音・振動発生の防止	4 悪臭発生の防止	5 地盤沈下の防止	6 日照阻害・電波障害の防止	1 既存樹木の活用や緑化の推進	2 雨水の地下浸透工法の採用	3 改変面積の最小限化	4 多自然型工法の採用	5 地域材の有効利用	6 生態系への配慮	1 景観資源・眺望景観の保全	2 ふれあいの場の保全	3 安全の確保	4 地域コミュニティの一体化	1 照明のＬＥＤ化	2 建築物の断熱性の向上	3 省エネルギー性能の高い設備・機器の設置	4 ＢＥＭＳの導入	5 ＺＥＢの導入	6 再生可能エネルギー設備の設置	7 燃料電池やコージェネレーションシステムの導入	8 未利用エネルギーの活用	9 地域熱供給システムの検討	1 節水型機器の設置	2 雨水等利用設備の導入	3 水の循環利用施設の導入	4 給水施設への節水型設備の設置	1 建設廃棄物の排出抑制・再資源化	2 建設発生土の発生抑制・再資源化	3 再生資源，再生資材の積極的利用	4 熱帯材型枠の使用抑制	
1	2		1	(1)	1																															緑化率は別表
2																																				
3	56	48	56	54	56	49	48				48						56	48	10													48	39	47	41 (2)	
4	3		3	3	3	1	1							1			3															2	2	2	1	
5																																				
6																																				
7	7		7	7	7								1				7															6	6	6	1	
8																																				
9	45	35	38	1	38		13					1		1			13															44	37	37	2	
10	49	1	23	7	40	4	1		4	1	6	5	5	6	5	1	23	1	7		8							3				38	11	8	7 (3)	
計	162	84	128	72 (1)	145	54	63	0	4	1	54	6	6	8	5	1	102	49	17	0	8	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	138	95	100	52 (5)	
検討率(%)			100	98.6	100	98.2	100	－	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	－	－	－	－	－	－	100	－	－	－	100	100	100	94.5	

【事業区分】
1：公共建築物建設
2：面整備開発
3：道路，電車軌道整備
4：河川，港湾整備
9：水道事業（上下水道）
5：農業基盤整備
6：廃棄物，汚水処理施設
7：レクリエーション施設
8：埋立事業
10：その他の事業

※（　）内は検討できなかった事業数

（別表）緑化率について

工　　事　　名	緑　化　率
該当無し	－

※　緑化率＝緑地面積／敷地面積×100

⑤　建設副産物のリサイクル促進（表 3-23）

ア　コンクリート塊，建設発生木材およびアスファルト・コンクリート塊

コンクリート塊，建設発生木材およびアスファルト・コンクリート塊については，再資源化率がそれぞれ 98.3%，89.6%および 99.9%となり，他に利用できる現場がないことから，目標値の 100%を達成できませんでした。

イ　建設汚泥

建設汚泥については，再資源化率 100%となり，目標値 100%を達成できました。

ウ　建設混合廃棄物

建設混合廃棄物については，排出率 6.8%となり，目標値3.5%以下を達成できませんでした。

エ　建設廃棄物全体

建設廃棄物全体については，再資源化率 92.3%となり，再資源化施設がない，または，有害物質が混入していることから，目標値 96%以上を達成できませんでした。

オ　建設発生土（第１～４種建設発生土）

建設発生土については，有効利用率 49.9%となり，他に利用できる現場がないことから目標値 50%以上を達成できませんでした。

カ　泥土（浚渫土）

泥土（浚渫土）については，有効利用率 29.6%となり，他に利用できる現場がないことから目標値 100%を達成できませんでした。

⑥　建設廃棄物の適正処理（表 3-23）

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物については，全て適正に処理されている状況です。

⑦　環境配慮物品の利用促進（表 3-24）

特定建設資材については，アスファルト混合物は再生材の利用量が多く，再生資源利用率は 70.4%となっておりますが，コンクリートは 27.7%となり，再生材の利用が少ない状況のほか，コンクリートおよび鉄からなる建設資材は 5.4%，木材は０%と再生資源利用率はかなり低い結果となっています。

土砂と砕石の再生資源利用率はそれぞれ 63.9%，80.6%となっています。

再生材については，品質基準や品質を確保する必要があることから，単純に利用率を上げていくことは難しい部分もありますが，公共事業で率先利用することによる需要拡大や環境負荷軽減のために重要であるため，今後も環境配慮物品の利用促進に努める必要があります。

⑧　熱帯材型枠の使用抑制（表 3-25）

熱帯材型枠の使用状況については，型枠総使用面積に対する代替型枠使用率が 62.0%となりました。今後も代替型枠の利用，使用済み型枠の再利用や再資源化により，引き続き熱帯材型枠の使用抑制を図っていく必要があります。

表 3-23　建設副産物のリサイクル促進　建設副産物の発生状況

区　分	特定建設資材廃棄物			建　設　廃　棄　物				
	コンクリート塊（トン）	建設発生木材（木材が廃棄物になったもの）（トン）	アスファルト・コンクリート塊（トン）	建設発生木材（伐木材，除根材，木くず）（トン）	建設汚泥（トン）	建設混合廃棄物（トン）	金属くず（トン）	廃プラスチック（トン）
①発生量	6,278.33	281.85	10,818.17	185.88	104.51	56.77	224.44	157.24
②現場内利用量・減量化量	0.00	0.00	0.00	0.00	14.40	0.00	0.00	0.00
③場外搬出量	6,172.47	252.55	10,817.85	171.68	90.11	54.65	214.43	156.95
④最終処分量	105.86	29.30	0.32	14.20	0.00	2.12	10.01	0.29
再資源化率(%)	98.3	89.6	99.9	92.4	100.0	96.3	95.5	99.8
目　標　値	再資源化率100%	再資源化率100%	再資源化率100%	－	再資源化率100%	排出率3.5%以下	－	－
達　成　状　況	×	×	×	－	○	×（6.8%）	－	－
適　正　処　理	○	○	○	○	○	○	○	○

区　分	建　設　廃　棄　物					建設発生土	
	紙くず（トン）	その他の分別された廃棄物（トン）	一般廃棄物（トン）	特別管理産業廃棄物（トン）	建設廃棄物全体（トン）	第１～４種建設発生土（地山㎥）	泥土（浚渫土）（地山㎥）
①発生量	2.61	78.71	2.60	17.95	830.71	30,693.26	937.00
②現場内利用量・減量化量	0.00	0.00	0.00	0.00	14.40	8,612.68	0.00
③場外搬出量	2.59	53.03	2.60	6.53	752.57	6,703.58	277.00
④最終処分量	0.02	25.68	0.00	11.42	63.74	15,377.00	660.00
再資源化率(%)	99.2	67.4	100.0	36.4	92.3	49.9	29.6
目　標　値	－	－	－	－	再資源化率96%以上	有効利用率50%以上	有効利用率100%
達　成　状　況	－	－	－	－	×	○	×
適　正　処　理	○	○	○	○	－	○	○

表 3-24　環境配慮物品の利用促進　再生材等の使用状況

区　分	特　定　建　設　資　材				その他の建設資材		
	コンクリート（トン）	コンクリートおよび鉄からなる建設資材（トン）	木材（トン）	アスファルト混合物（トン）	土砂（締め㎥）	砕石（㎥）	その他（トン）
①利用量	4,734.84	497.96	12.68	12,266.15	15,322.91	19,719.46	12.66
②現場内利用量	0.00	0.00	0.00	0.00	2,876.70	2.00	0.00
③再生材利用量	1,309.47	26.92	0.00	8,636.40	6,918.81	15,883.84	0.00
④新材利用量	3,425.37	471.04	12.68	3,629.75	5,527.40	3,833.62	12.66
再生資源利用率(%)	27.7	5.4	0.0	70.4	63.9	80.6	0.0
目　標　値	再生材等の利用に努める				再生材等の利用に努める		

表 3-25　熱帯材型枠の使用抑制　型枠の使用状況

①型枠総使用面積(㎡)（②+③+④）	代替型枠使用面積（㎡）		④熱帯材型枠使用面積（㎡）	代替型枠使用率（%）（②+③）/①×100	目　標　値
	②非木質系型枠	③木質系型枠			
2,716.7	0.0	1,684.5	1,032.2	62.0	熱帯材型枠の使用抑制に努める

函館市環境白書第２編　個別計画の進捗状況等
2026(令和８)年度版

発行／2026(令和８)年　　月
編集／函館市環境部環境政策課
〒040－0034　函館市大森町 21 番 12 号
シャトーム大森１階
TEL　0138－85－8197
E-mail　kankyoh-seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp

この冊子は再生紙を使用しています。